

議 事 日 程 (第 5 号)

平成27年9月18日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第64号 平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
認第 1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
認第 2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認第 3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算
認第 4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認第 5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認第 6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
認第 7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認第 8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	富樫博樹君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育委員長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会	佐藤充君	選挙管理委員	佐藤正喜君
会長代理		委員	
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

決算審査特別委員会

委員長（筒井義昭君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（筒井義昭君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、高橋正樹農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤充会長代理が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議会日程により延会前に引き続き決算の審査を行いますが、質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） おはようございます。本日は文教産建の委員が4人残りました。集中砲火という事前の話もありましたが、委員長がいつおりてくるかわかりません。それを念頭に私も時間調整したいと思っておりますので、ぜひ委員長からも決算に当たって一言あれば、最後の日にふさわしい議会になるかと思

ますので、よろしく願いいたします。

私も議選監査を経験してから職員の皆様のいわゆる決算、予算に大変苦勞なされているということを感じておりましたので、余りどうしたこうしたという話はできないのでありますけれども、今後の政策のあり方を含めたような決算の審査にしたいと思います。

まず最初に、総務課のほうからお願いしたいと思います。73ページ、消防費の中の旅費、備考の中には火災出動手当とございます。行政報告の中にも火災の発生件数の状況が出ております。それにあわせていわゆる消防団員の不足なり、夜間であれば、前だと少々酒飲んでも車を運転して火事場に駆けつけるというふうな時代も明治の時代にはあったと思います。そういうことで最近の状況を見て、火事場にちゃんと消防団員が集まったのこの支出なのか、その内容についてお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

ただいまご質問のありました火災出動手当ということで、141万7,000円の決算という形になってございます。これはお話のとおり、行政報告書にも触れておりますけれども、昨年度発生をいたしました火災、その消火活動に当たられました消防団員に対しましての出動手当という形になってございます。火災件数は9件ということで、出動手当の全体になってございます。

火災の発生した時刻というのはそれぞれちょっと違っておまして、それぞれ朝方とかあるいは夜とかさまざまに発生した時間帯が違っております。そうした中で消防団員の方々に確知をいたしまして、消火活動に当たっていただいているわけではありますが、発生した時刻によって若干消火活動に携わっていただく消防団員の数が違ってございます。昨年度の発生した火災の時間的な状況からいきますと、朝、つまり消防団員がお勤めの場合であれば、出勤をする時間帯に発生をする、あるいは出勤をした後で発生をしているという状況と、夜に発生をするというような2つの大きな発生時刻の状況があったようでありますが、全体的にいきますと、昨年の火災発生のおきに当たられた消防団員の人数については延べ1,033人の出勤をいただいております。それで例えば朝発生をした部分については、火災の状況にもよってくるわけではありますが、早朝あるいは出勤時間帯に発生をした火事の消火活動に当たられた数については、例えば朝9時で発生をしたときには59人、それから朝8時で発生した場合については41人、それから朝8時で発生した場合については37人、こういう形で人的にはなっております。それから、夜に発生をした場合については、夜の11時に発生したときには156人、それから6時に発生したときには91人、それから深夜零時に発生をしたときには141人というようなことで、どちらかといえば皆さん消防団員それぞれご自宅にいらっしゃる場合の時間帯のときに出勤いただいているときの出勤のほうが多いというような傾向が見てとれるという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 行政報告書にもいわゆる676ですが、その記述がございまして。今の答弁の中でも夜間のいわゆる自宅に団員がいる場合は出勤がかなうと。日中がどうしてもやはり少ないというような状況にあるかと思っております。その辺に關しましてどうでしょう、団員不足はいつも言われているわけですが、充足率的に考えてどうお考えになっておりますか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

まず、消防団員の数の状況につきましては、ことしの4月1日段階で674人ということで、定数は700人ということになってございます。定員の充足という部分から見ますと、充足、いわゆる定数で定められている各分団の充足の状況から見れば、遊佐町は第1分団から第6分団まであるわけでありまして、第1分団のみが定員を充足という形になっておりまして、そのほかの分団につきましては、充足をしていないという状況が現状としてございます。そういう状況の中でここ二、三年の中で、町内においては6つの地域で班の統廃合というような状況も起きていると、そういう形で対応している部分がございます。これは消防団員の数が減っている、充足をしていないという状況については、ここの遊佐町の状況だけではなくて、全国的な傾向としては出てきているという状況でございます。全国的にはここ10年間で5万9,560人の団員の減少、全国においては、そういう状況になってございます。さらに、先ほどの出勤の状況を触れたわけでありまして、会社にお勤めの消防団員の方々につきましては、全国的な傾向としてはまず団員の7割程度がお勤めを持っているという状況が、全国的な傾向としてもあるという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） この前8月30日にも総合防災訓練ありました。それは火事ではなくて防災という形の総合的な訓練でありましたけれども、そのときに反省会の中でいわゆるはしご隊の団員がなかなかうれしいことを言ってくれまして、県内でもトップクラスのはしご隊ですので、もっともっと続けたいのだと。いわゆる役職というか班長になったり部長になったりするとはしごに乗れなくなるから、はしご隊とは別にはしご隊を結成して、町内のいわゆる防火意識を高めたいと、めでたいときにもはしごに乗ってお祝いをしようというような話が今進んでいるようであります。おお、やれやれというふうに言っておりました。

今菅原総務課長がつくっていただいたはしごのはっぴが功を奏して、団員の意識を高めているというふうに思っております、大変ありがたく思っております。今後ともはしご隊の皆さんの活躍を期待したいところであります。

一方、いわゆる大演習というのはここ数年中学校でやっております。そういうことを考えると前、私が団員のころには各地区を回り番で回っておりました。そうすると、やっぱり住民の意識もことしこっちで大演習するから見に行こうやというので、また防火意識も高まるのだと思います。ましてや第1分団、一部一般にはいわゆる災害救助消防車が配置になっております。それを見ればまた住民の方々の意識も変わってくるのだらうと思います。そういう意味も含めて団員のいわゆるまた拾い上げみたいな、団員募集の広報にも何かいい影響を与えるのではないかなというふうに考えましたので、その辺いかがでしょう。やはり中学校でしないとなかなか難しい日程になるのか、その辺お伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 今お話の出ましたはしご隊、大演習のときにも、それから出初め式のときにも出ていただいて、非常に演習にも力を入れていただいて皆さんにはしご乗りのご披露をさせていただいていると、こういうことで非常に上手になってきているということでの防火意識の啓発という部分では、非常によい面が出てきているのではないかなというふうにして思っております。それで大演習のお話もあり

ましたけれども、大演習各地区を回っていたという時代もございました。そのときに私も賄い係で手伝いをしたこともございますが、1カ所で今やっている大演習、それぞれいろんな消防車の集まりぐあい、スペース等々もありながら、大きな場所であるというようなことで開催をそこでしてきたというふうなこともあろうかと思っておりますので、果たして各地区でまた再び対応できるのかどうか、その辺については消防団のほうとも幹部会議のときにでもまたご相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ぜひ防火意識、それから団員の募集も含めた取り組みとして各地域を網羅した大演習にさせていただければ、住民の意識が変わると思いますので、ご検討願いたいと思います。

それに関連しますけれども、きのうも5番委員のほうから質問がございました。危機管理アドバイザーが今空白の状態でございます。私もやはり来年予定のいわゆる消防分署の建設、それから去年のいわゆる御嶽山のいわゆる噴火のこともあります。今危機管理のほうでも火山予知並びに防災に関しての行動マニュアルをつくっているようでありまして、私らも山に登りながら今後やっぱりヘルメットをかぶらなければ山に登れないのだよねというような意識がだんだん出ております。その辺も含めまして防災という形で今そんないろいろなマニュアルづくりに際しましても、防災、危機管理アドバイザーがないというのはとても不安でありますので、きのうは適宜これから来年度はというような話でしたけれども、ぜひ早目にいろいろなマニュアル計画、行動計画をつくる上で早目の任命をお願いしたいなというふうに思います。今回の茨城の水害関係でも初期の判断がやはりかなり大きな人的な被害をとというような印象を皆さんも持っているかと思っております。その辺再度課長のほうから答弁願いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 最初に少し、ご質問の中身ではなかったわけですが、消防遊佐分署のお話が出ましたけれども、今段階では実は用地取得に少し時間を要してございまして、その状況から申し上げますと、基本設計といいますか、仕様書の部分が造成等あるいはその土地の条件等で見ていかないとでき上がらないという状況がありまして、実は来年度というところまでちょっといけないという状況で、少し計画変更をしなければならないということで、酒田広域のほうとも今お話をさせていただいているところでございます。これはなるべく早く分署の建てかえというところについては、所管のほうでも取り組んでいきたいと思っておりますが、今そういう状況であることを、まず報告をさせていただきたいと思っております。

それから、火山の関係も含めて危機管理アドバイザーのお話、体制というようなことでございます。私もきのうお話をしたとおり、専門的な知見を有する方のアドバイスがやっぱり必要な場面がございます。でありますので、早目に体制をとりたいとは思っておりますが、今現在お勤めの方をすぐこっちに連れてくるというわけにもまいりませんので、これまでそういう状況でお仕事をされていた方に打診をさせていただいたわけですが、なかなか思いがかなわなかったという状況がございますので、早目にその体制をとりたいということはあるのでありますけれども、少しタイミングというのもございまして、今検討しているという状況でございます。

それから、火山の防災関係ということで、ヘルメットのお話も出たわけでありまして、先日秋田

大学の林教授が酒田にいらっしやいまして、火山の防災についてのお話もされたところでありまして、けれども、やっぱりヘルメットの話は出ておりまして、装備が必要ではないかということでありまして、これについては10や20では登山者の数からいけばちょっとそういうレベルでは数的には足りないのではないかというふうにして思っております。そうすると、どうしても50とか100とかという単位での配備あるいは準備というものが必要になってくるかと思っておりますが、実はヘルメット自体がかなりかさばるものでございますので、これをどこに置くかという置き場所の問題が一つ課題としては出ておりまして、当然建物は限られてございますから、持ち主等々にもご相談をしなければならぬわけですね。スペースの問題が一つ課題となつてございまして、ちょっとここは今すぐ配備というところまではいけないかもしれませんが、その必要性については十分認識をしているところでございます。

それから、火山の防災関係についての現在計画、減災の計画を審議している最中でありまして。議員の方々にもお話があった、研修会もあったとは思いますが、新庄河川国道事務所のほうでいわゆる被害想定というようなものを平成26年度段階でつくってございました。それを受けて今度は両県、それから鳥海山を囲む町とそれから市、にかほと由利本荘、それから酒田市とうちのほうと、あわせてさらに関係機関も含めての減災の協議会を立ち上げてございまして。ここでは来年の7月をめどに全体的な鳥海山の火山の減災の計画をつくり上げるということで今協議をしている最中でありまして、特に昨年度の末に第1回目の協議会、鳥海山火山防災協議会が立ち上げになった段階で、警戒レベルというものを導入をするということが確認をされております、1から5までの5段階の警戒レベルを導入をするというふうなことで確認をしております、今の段階では火口周辺あるいは入山規制をする、いわゆる警戒レベルからいくと2あるいは3といった部分での防災のあり方を検討している状況でございます。

その段階では非常に情報伝達というものがまず最初に課題として出てきておりまして、それぞれの情報伝達のあり方、あるいは道路規制というようなものを今段階でお話をさせていただいているということで、これから例えば今度は避難というようなレベルのお話も詰めていくという状況になるかと思っております。そういう形で今鳥海山の防災についてのお話を進めている状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 直接決算には当たらないちょっと質問になってしまいましたけれども、あと一つだけお願いしたいと思います。

実際山小屋に、滝の小屋にしろ御浜にしろ、大室の山頂小屋にしろ、7月、8月の2カ月間ぐらいしか管理人というものはいないわけで、それ以外は避難小屋で無人の状態であります。冬でも雪の上を登る方がおります。そういうことも加味した上での防災計画、避難計画というものが必要になるかと思っております。昨今はスノーモービルというなかなか便利な雪の上を登るオートバイもありますので、かなり上まで冬でも登っておりますので、その辺はなかなか何かあった場合、とても心配なのであります。直近で噴火したのは約40年前で、課長も同じ高校の卒業式の日には噴煙を上げました。新山ができた1801年から二百二十何年過ぎているわけで、いつ噴火してもおかしくない活火山、鳥海山であります。その辺ぜひ用意周到な計画をお願いしたいというふうに思います。この項はこれで終わりたいと思います。

企画の範囲になります。63ページに山岳トイレ設計監理委託料、下から7番目ぐらいにありますし、次の64ページにも山岳トイレ設備工事費129万円ほどの決算が出ております。この内容についてお願いいた

します。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

まず1点目の山岳トイレ設計監理委託料になります、151万2,000円。これ御浜の公衆トイレの改築、基本計画策定の委託料でございます。

それから、山岳トイレ整備工事費につきましては129万6,000円計上してございますが、山頂トイレの発電機のオーバーホールの工事費でございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 山頂のオーバーホールということで、その下に300万円の流用というのがございます。その辺もお願いできますか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 大変失礼いたしました。

工事費全体、それぞれ事業ごとに計上させていただいているうち、未執行の工事費、たしかあぼん西浜の工事だったと思いますが、それからの流用をさせていただいたというものであります。

済みません。もう一度確認をして確かなところをご報告させていただきます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） これも恐らく、これ山岳トイレだったので聞いたのですけれども、その前のページの御浜の基本設計に関しまして申し上げたいと思います。

去年から御浜に宮司さんがいなくなりました。神社があるのに宮司さんがなくなったのです。採算が合わないという言い方もあるかもしれませんが、鳥海山の山の信仰する側にとっては年いくと山頂まではちょっと容易でない。御浜でお参りできるならばとてもありがたい。各集落でもいわゆる代参の方々もそう思っているはずでありまして、口ノ宮の吹浦で拜んできたのではちょっとありがたみがない。やっぱり御浜まで登りたい。何で御浜に宮司さんがなくなったのかなということ、トイレのくみ取りするのが大変でなくなったのかなということでもあります。それだけではないのしょうけれども、ぜひ早目に御浜のトイレは、いわゆる登山客を連れていっても、ぜひ早く直してくれというような話も、特に女性の方から聞こえてきますので、お願いしたいと思います。

いわゆる宮司さんがいないというのはちょっとおもしろくないというか、その辺観光サイドで少し考える余地はないでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 宮司さんを配置するしない、それから参拝をするしない、これはそれぞれの宗教の問題でもあったり、個人の価値観の問題でもあろうかと思えます。ただ、そういうことで特に立ち入ることはできないのかなと、基本的に、そう思うわけでありまして。ただ、神の山として非常にあがめられている山でもあると、そういった意味での登山客もおられるのだというふうに思えます。そういった二ーズについては我々もしっかりと捉まえながら、今のようなお話を神社のほうにお伝えをするというふうなつなぎ役はしっかりさせていただきたいなというふうに思えます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ぜひお願いしたいものだと思います。私も私なりの立場でお願いをしていきたいとは思っておりますので、協力してまず鳥海山を訪れる方の便宜を図りたいというふうに思っております。

その次の次のページになりますか、65ページになります。これもずっと19節の続きでありまして、鳥海山登山ガイド養成補助金というのが45万円ほどあります。この内容をお聞きした上でいろいろお話ししたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

これ昨年度限りというようなことで補正で予算を計上をさせていただきました。ガイド協会と連携してということになります。3名の方に申請をいただきまして、お一人15万円の補助の掛ける3、45万円でございますが、いわばプロガイド養成ということを目的とした資格取得講習会参加費の一部補助でございます。2泊3日の講習会を年間通じて3回行うというようなことで、かなりの個人負担を要する講習会でありました。これ日本山岳ガイド協会公認の資格取得というふうなことで、近年エージェントのほうからそういった資格取得者によるガイドの要請というふうなこともありますし、それで全国的にいろいろな山岳事故があって、それに対応するといいますが、その際のガイドの責任問題というものが問われたりあるいは裁判沙汰になっているという状況の中で、単なる道先案内というガイドではなくて、より高度なスキルといいますが、予防ということ、事故の未然防止ということも含めて、そしてまた万が一にも事故があったときにしっかりと救急救命の対応ができる、そういったスキルを身につけていただきたいというふうな関係者、それから我々行政との共同認識のもとにこういう助成制度を、単年度ではありますが、入れて、補助をさせていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） その内容でございます。しかしながら、プロのガイドというのはいわゆるエージェントさんのいわゆる逃げ口上になっているような感じがあります。全日本の資格を取ってれば全て危険回避できるというものではないのです。鳥海山を一度も登ったことのない人がプロのガイドにもいるわけで、そのときにいろいろ事故が起きたのが北海道の悲惨な事故なのでありまして、プロを養成するのはそれはそれでとても大事なことであり、いわゆる救命法であるとか救助法、その辺はとても大事なことだとは思っておりますが、鳥海山登山に関して言えば、危険なところに連れていかない、危険な天候のときには登らせないという判断ができるのは、やっぱり地元の今まで頑張ってきたガイドというふうに思っております。

今、今年度になってジオパークの運動の中からジオパークのいろいろな講習会をしております。なかなか興味深い話で、参加されたガイドさんなり、興味ある方々の話を聞くと本当にためになるということで、そのままガイドになれそうな講習であり、とてもおもしろいというふうに聞いております。残念ながら私も時間の関係で参加できなくなっておりますけれども、そういう意味でいわゆる地域限定ガイドというのが必要になってくるのかなというふうに、ずっと前から思っておりました。探してみたらいわゆる尾瀬で認定

する、あの周辺の自治体で行っている尾瀬認定ガイドというのがございます。いわゆるガイドの資格を取らなければガイドできないというものではないのでありまして、いろいろな事故あった場合はいろんな責任は問われるわけですが、それ以前にどの保険に入ってもお客様を助けることはできないのです。そんな保険はないのでありまして、ガイドが自分を守る保険、それから旅行社は旅行社でお客様を安全にする保険、個人で来られる人は自分を自分で守る保険でしかないので、どんな立派なガイドでもお客様を補償する保険がないのと同じ立場なのです。それをおいともいゆる地域ガイドというのは必要になってくるというふうに思います。

去年デスティネーションキャンペーンよりも倍ほどのお客様が鳥海山に訪れておりまして、ガイドのほうも人手不足の状態にあります。最近は縦走というような、私たちから見れば無理な行程も机上のプランを組んで来られるエージェントさんもおられますので、とてもガイドは大変なのですけれども、そういうときにもやはり今回養成に参加された方を優先として、班長として行ってもらっているわけです。それでもやはり地域のガイドを養成して安全に下山させるという必要があるかと思えます。その辺課長、どう思いますか。いわゆる里山ガイドもいろんなガイドがあるのだと思います、遊佐町には。いろんな観光資源があります。そういう意味も含めてガイド養成というのは必要になってくるかと思えます。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四世君） 地域ガイド養成というご提案というか必要性でございまして、結論は全く同感です。この予算補正する際もこれで終わりではないのだということをガイド協会あるいは観光協会等々とも関係者といろいろとご議論させていただきました。例えば地域ガイドというと、ちょっと概念が少し曖昧かなと思うのですが、例えば県単位でだとか、県がお墨つきを与える形だとか、あるいは町が、団体名を出して恐縮なのですが、例えば観光協会とかそういう実施主体、認定主体をどこにするか、町単位にするのかあるいは山単位にするのか。山単位にするとなれば、3市1町が共同してというふうなことで、これ一つの広域の枠組みであります鳥海特定公園観光開発協議会等との連携ということになります。そういった認定の手法、その辺の検討が必要になってくるのだろうなということで、今のそういったことを関係者の皆さんと少しずつ詰めているところであります。もう少し時間を要するかなと思います。そのタイムラグを埋めていただくためにも、これ実際に参加された3名の方ともお話をさせていただいているのですが、ぜひ今回資格を取得して実践に生かしてもらったわけでありまして、実践での反省を踏まえながら、例えばガイド協会の皆さんにご自身たちが指導をする形で、内部的なスキルを高める場をつくっていただければというふうにも考えておりました。なるべく早く地域ガイド養成のほうに向けていきたいなと思っておりますが、その辺は先ほど申し上げたとおり、どの単位でというようなこと、県の意向といたしますが、県のほうでもいろいろとお考えがあるようでありますので、直接は私伺っていないのですが、そういうことも確認しておりますので、調整を図りながら落としどころを見つけていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） お願いしたいと思えます。何せ15万円補助をいただきましたけれども、それは半額でありまして、15万円身銭を切っているわけです。ところが、ガイドで15万円稼ぐとなると仕事を休ん

でのガイドですので、なかなか元が取れないし、装備にもお金がかかるということもございます。これからまたプロの資格を取りにいこうとすると、北アルプスなりアルプスのほうに行かなければ講習会はないわけです。たまたま秋田県で講師を呼んでという26年度の事業でありましたので、3人の方が取られたわけですが、それよりもその方々を中心として地域のガイド、庄内地方であったりとか鳥海山に限ってといういろんな手法があるかと思えます。県のほうでも県は蔵王しか山と思っていないかもしれませんが、朝日連峰もありますし、庄内出羽三山、鳥海山ありますので、その辺県のほうにもお働きかけいただければありがたいと思えます。この項はこれで終わります。

最後になるかと思えますけれども、43ページに見童福祉費の中です。43ページに8節報償費、上から6番目ぐらいに保育園行事等報償というののっております。この内容についてお願いしたいと思えます。その上の事業協力謝礼も恐らく連動しているのかなと思えますけれども、よろしく願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この報償費の中身については、保育園の行事等報償ということで、保育園の各種行事を行っておりますので、例えば運動会でありますとかクリスマス会、卒園記念等々の講師謝礼等も含めました事業協力謝礼でありまして、内訳としてはひとつ手元に保育園ごとの調査しかございませんが、遊佐保育園で9万5,000円でございます。藤崎保育園は6万5,000円、吹浦保育園が13万4,000円を支出をしております。その他の事業協力謝礼として24万6,321円ほど出ております。これの内訳としては、子どもセンターでやった事業の協力謝礼が5,724円、それから子どもセンターの中にあります子育て支援センターで使用したらくらく育児講座やクリスマス会等の経費として11万5,800円を支払いをしております。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 私らもご招待を受けまして、運動会なりそれから夏のお祭りに参加させていただきまます。そのときにやはり保育園のほうではやっぱり報償費等々がなかなかちょっと少な過ぎて大変ですという話があったので、その辺ぜひ増額の方向で、子育てのために使うものでありますので、増額していただければありがたいというふうに思えます。

今出てきましたいわゆる子どもセンター、26年度にスタートいたしました。皆さんも知っているとおり、子どもセンターというのは放課後児童教室以外は無料の入場料でございます。1年間なのか何カ月なのかちょっと、その経費についていわゆる建物の年間経費、どのぐらいかかったのかちょっとお伺いしたいなというふうに思えます。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

こちらのほうで把握している子どもセンターに係る経費として人件費とか建物の維持費がございますが、一応人件費からご説明申し上げますと、子どもセンターには2人の職員と3人の臨時の方がいらっしゃいまして、総額、職員の共済費等も含めて1,800万円ほど支出をしております。その中には子育て支援センターもございますので、そちらに職員を1名、嘱託保育士1名が配置されておりますので、合わせまして890万円ほど支出をしております、子育て支援センターの分で。それ以外に水道光熱費としては水道代で22万8,000円ほど、電気料で197万2,000円ほどを支出をしております。昨年度に限りましては、そのほ

かに備品等を購入した分もございますので、事業費等も合わせて含めると260万円ほど支出をしておりますので、人件費や水道光熱費、事業等を合わせまして3,600万円ほど支出をしているところであります。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） こういう建物の個々のいわゆるランニングコストというのは全国的にも検証が進んでおります。特に市段階ではホームページに全部オープンにしておりますので、町でも、私もずっとここ二、三年提案してきましたけれども、それぞれのいわゆる施設の個々の年間コストというものは、やはりこれから町民の皆さんに公表していくべきことであると思います。3,600万円年間かかりましたけれども、約4万人でしたか、入場者。割り返せばとてもすばらしい建物ができたとはいふには思っておりますけれども、維持というのはやはりこれから永遠とかかかっていくわけですので、その辺を考えながらのいろいろな省エネであるとかそんなことも考えていかなければならないと思いますので、それぞれの建物、まちづくりセンターなり生涯学習センター等々があるわけです、庁舎も含めまして。その辺今後ぜひ年間コストを公表していただきたいと思っておりますけれども、総務課長、その辺の準備はできていますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 全体的な集計という形でそれぞれの施設のランニングコストを一つに取りまとめているという状況は、今の段階ではございません。ただ、これから今年と来年の公共施設の管理計画の策定というところにも、あわせて当然施設の更新なのかあるいはどういう形で利用していくかの判断もしていかなければならないと思っておりますし、その部分もあわせて見ていきたいというふうにして思っています。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） どうしても私たちが審査するに当たって、いわゆる建てる時のコストばかり気になりますけれども、ランニングコストというのは建てたときのいわゆる4倍ほど生涯コストがかかるというふうにも言っております。そのことをちゃんと数字にあらわしていかないと、その辺は皆さん意識できないのだと思っておりますので、ぜひ国のほうでもそのような方策的な指示があったかというふうに聞いておりますので、ぜひ遊佐町でもそのような見方で各施設を運営していただきたいというふうに思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 阿部委員からランニングコストしっかりかからないよという質問ですが、実際保育料だけで保育園が賄えるわけがないというの、それは委員も監査していますから、理解していただいていると思っておりますけれども、ランニングコストいかにかからないようにするかと、子どもセンターについてはソーラーを設置をしています。それから、雨水をトイレに流すというそんな制度もしていますので、水道料が23万円しかかかっていないということ、あれだけ4万人も来ても20数万円しかかからないということは、いわゆる中水の利用という形がやっぱりかなり大きな影響があったのだと思っています。そのような形でいくと公が設置するものは、特に環境自治体会議に参加している我が町で、それらをやっぱり事前の想定をしながら、ランニングコストかからないような設備にしていくというのは、それはもう10年もさきから環境自治体会議、遊佐会議をやった町ですから、それらは当然視野に入れながら、それらの結果進められてきていると思っています。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 先ほどの説明に関しまして、訂正をさせていただきます。

14款1項1目30節からの流用ということで、300万円ではありますが、これは一つおいて上の観光施設整備工事費とリンクしております。強風によりまして遊樂里の軒店が破損したことによりまして、非常に緊急性、危険性が伴っていたということもありまして、予備費から一旦300万円を流用させていただいて、工事をさせていただいたと。その工事費につきましては291万6,000円ということであります。

なお、3月の16から31日までの工期ということで施工をさせていただきました。

訂正しておわびをさせていただきます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） これで7番、阿部満吉委員の質疑は終了いたしました。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 冒頭に先ほど阿部満吉委員からありました。今企画課長からこのような使途ですよということでの流用の件ありましたけれども、私は総務課長にお尋ねしたい。いわゆる行政の決算時における文言というものは、私はかなり定まったような文言が多いのだと思っております。そこです。私もこのことがちょっと気になりましたものですから、調べてみました。今回も備考欄には第何款何項何目何節に流用という文言ですよ、流用。あれ、こういうの去年も予備費からの流用あったなと自分自身もお尋ねしましたから記憶にありました。去年はどうだったかな、そんなことで決算書見てみました。そうした場合には昨年度は充用ということで記載がなされております。その前なんかもずっと当然こういった状況は、予備費からの状況はいろんなこうしなければいけない状況あったわけですから、見てみましたけれども、平成22年、平成23年、平成24年、それで今申し上げた平成25年、いずれも充用ということで記載があります。これはどんな表現の文言の使い方でもいいのだということでは決して私はないのだと思っておりますから、総務課長として今回26年度の流用という表現、文言の使い方、それから今私が申し上げた平成22、3、4、5、この4カ年は充用という文言を使っておりますので、どちらが行政用語として決算時の文言表現には適切なのか、お伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

既に予算において使途が決定している経費を抑制し、それを他の支出費目の増額に充当使用することを予算の流用と、こういう財政の取り決めといいますか、ございます。果たして今回充用でしょうか、充当でしょうか、ちょっと私手元に資料ないので確認できませんけれども、そこと流用の言葉の使い方が果たして適切であったかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やっぱりこれは何らかの意味合いが、今あなたのおっしゃるようなあるがゆえに流用が表現されたのだと、ここに使途が流用目的として流用であろうと、そんなことで備考欄に記載されたのだと私もそうだと思っております。では流用と充用の違いというのは何だ、そういったことをしっかり確認していただきますようお願いいたします。

それでは、一般会計のほうのページ順にずっと、少しお聞きをしたい、このように思います。まず初め

に、一般会計歳出の23ページに2款の1目の節が1節報酬、その中の備考欄に産業医報酬というのがあります、35万円。私も聞いたことはあるのですが、実際にどのようなお仕事をなさっている方が産業医なのか。というのは間近に聞いたりしたことがありませんので、お伺いしますけれども、この産業医というのはどんな方ですか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 職員が毎日仕事に従事しているということでありまして、健康で仕事に従事していくということは行政目的を果たす上では非常に大事なことだと思います。そういう意味で職員の健康管理につきましていろいろなアドバイスをいただくというような方をお願いをしております、お医者さんをお願いをしております。

具体的な中身でございますと、町の職員で構成をしてございます安全衛生委員会というものがございます。これは職員の健康、それから執務環境、例えば光の強さがどうであるとか、あるいは仕事の動線が無理がないのかとか、けがをしないような職場の構造になっているのかとか、そういうものをチェックするあるいは確認をする委員会がございます。これは職員7名から8名、各職場代表等々で構成をする委員会でございますが、その会議の中に出ていただきまして、いろいろな専門的な知見からのお話をいただく。さらに職員の健康診断、毎年1回総合健診を実施してございますけれども、その健診結果につきましてこの辺は注意したほうがいいのか、あるいは全体的な職員の健康の注意するべき点などをアドバイスをいただくとか、そういうことをお願いをしております。さらに、これからも予定を10月にするわけでありませうけれども、職員の総合健診の結果に基づきまして、どういう健康上の留意をしなければならないかを個別に面接をしながら相談を受けていただくというようなお願いをしております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やっぱり何も知らないであつたげさんめ聞くということはあなたに対して失礼なものですから、私なりに少し調べてみました。産業医はどんな仕事をするのか、今役場であれば役場という事業を行っているところにおいて、労働者の健康管理等を行う医師である。労働安全衛生法により一定規定の事業場には産業医の選任が義務づけられている。健康診断及び今あなたがおっしゃったように面接指導の実施と、その結果に基づく労働者の健康を保持するため措置、作業環境の維持管理と改善を行うということで、会社組織であれば、ここも役場という公共の事業所ですから、常時50人以上の人がおる場合に嘱託、非常勤の産業医が必須であるというようなことと、さらに会社組織なんかだった場合に1,000人以上おられるような事業所であれば、常勤の産業医が必要なのだというようなことも記されております。

今あなたが当然産業医ですから、医師ですから、医師免許を所持していることはごく当然です。それだけではだめなのです。産業医になるためには医師免許とともに、労働衛生コンサルタントの資格が必要なのだということで記されている。なかなか普通の医師と違って手術とかいろんな状況は全然ないわけですが、やっぱり役場の職員の皆さんの日々の健康管理には、この方がどなたか私はわかりませんが、産業医のドクターの先生がいろいろ指導、助言に当たっているわけです。自分ら町民にしても、役場職員が健康で元気よく、そしていつも笑顔の絶えないような、そんな町民と接する役場職員だと、そういうことであれば、町民皆さんだつて決して役場というのは何か難しいことをしゃべられて、わからなくて緊張するのだよというような感もあるやもわかりませんが、そういうこともやっぱり町民から愛される一つ

の要素になっていくのではないだろうか。やっぱり心身ともに健康である、そういったことが物すごく大事なことだと思いますので。この産業医、例えば現実的に、具体的に役場に産業医の方が来られているいろいろご指導をなさるとか、いわゆる仕事をしている現状を把握しに来たとか、いろいろそういった現場をしっかりと捉えてくれる状況なんかもやはり毎年あるわけですか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 産業医としてお願いをしてございますのは、町内のお医者さんのほうにお願いをお一人してございます。そしてもちろん先ほど申し上げましたとおり、安全衛生委員会の会議のときには出席をいただいております。そして職員の健康診断総合健診の結果に基づく相談についても、こちらのほうに来ていただいて面接をしていただいているという状況でございます。さらに各職場からうちのほうの職場の電気の状況、暗いとかあるいは床が滑るとか、そういったものについては年2回、常にではありませんけれども、職場巡回を部署を決めてそういう職場から上がってきた部署を回るというようなことをさせていただいております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やっぱり百聞は一見にしかずという表現は適切ではないかもしれませんが、何事もその現場を自分で、自分というのは今回は産業医のことですが、自分でそこにどういう状況であるのか、自分で知る、自分でやっぱり確認をして知る、そういったことが一番大切なことであろうし、またそういうことがなされているということはそれはよかったな。何か問題があったときには私のところに来なさいというようなことをご指導を受けるとか、そういったことだけではなしに、現場に来られている現場を把握していろいろご指導なさる。そういったことはとても大事なことだと、そんなふうに思っています。特に健康管理は皆さんしっかりなさるのでしょうけれども、中にはやっぱり病気になられる方、特に精神的な状況の疾病なんかもある方がおられますので、そういったことを考えると、やっぱり初期的な対応、そういったものは専門のそういったドクターの産業医から何かやっぱり違うとか、早期にやはり発見するというふうな状況も当然大事でしょうし、やっぱりこれからの状況はそういった産業医と役場の組合、そして個々の職員の人方との信頼関係がなお一層やはり高まることによって、そういったことが発生が今まで以上になるのかなと、そういった状況がなるのかなと、そんなふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次は、これもちょっと頭の痛い話で申しわけない。28ページの目が財政調整基金、節が積立金、3つありますけれども、一番下の庁舎等建設基金積立金527万5,000円とあります。ここは昭和36年、もう本当に古い、かなり前の町長なんかも遊佐町で大きい地震あったら一番最初に行くのは役場だかなんていうような、冗談でもちょっと怖いような話でしたけれども、そんなお話が自分も記憶があって。やっぱり思い出すのは平成23年3月11日東日本大震災、あのときはちょうどやっぱり決算審議でありました、ここで。

（「予算」の声あり）

8番（佐藤智則君） 3月だから予算審議のさなかでした。阿部満吉委員がちょうどあそこに座ってあったのを記憶しているのですが。本当に揺れましたよね。それでももちこたえた、意外と丈夫だなという感じだけでも、意外と丈夫だなと感じただけだけでも。やっぱり庁舎というのは計画も何もございせんということとはなかなかできない。やはりそれだけの計画は持っているよと、先々のことはまだまだ未知

数なこといっぱいあるけれども、先々のことを考えればということで、まず積み立てをしよう、平成25年で1億円たしかそうでしたね。ことしは若干の積み立てということで500万円ぐらい、その辺あたり財政的にはこれしか庁舎の積み立てに向けることができなかつたよという、そういった状況を教えてください。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

この庁舎、昭和36年に建設されまして、非常に老朽化も著しい部分がありまして、今般の議会でもお手洗いのところでは不便をおかけしておりまして、そういうものがちよくちよく目立つようになりました。それで庁舎建設につきましては、今の段階では内部での検討課題という形で、年次的な計画まで討議をしているという状況には正直のところなっております。そしてその前に取りかからなければならないのが遊佐の消防分署の移転の計画でございますので、これから多分億単位、それも数億円というような財源の手当てが必要ではないかという状況でございます。そういう意味からすれば、今回の500万円というものはそういうこれからの必要な財源についていささか少ないかなというふうには思いますが、今段階でできる範囲での積み立てをまず予算状況を含めてさせていただいたという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） さっきの流用の話ではないけれども、財政調整基金、財調のほうからそれなりに持ってこれるからというようなことではないのでしょうかけれども、そういうことも流用としてできるわけですから。この項はこれで終わりますが、何せやっぱり町長を初め皆さん方も頭から離れない一つではないだろうかというふうに思っております。よろしくお願ひしたい。

その次、同じページですけれども、8節の報償費の備考欄には事業協力謝礼ということで、大体こういうことなのだろうなというのわかりますが、1,486万1,222円、これ説明いただけますか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

8節報償費の事業協力謝礼1,486万1,222円でございます。いろんな項目、事業がございまして、一番大きいのはふるさと納税、納税者に対します返礼品、送料を含みますが、その分として608万4,000円。それから、大きい順に申し上げますと、地域おこし協力隊採用しております。そのいわゆる給料に当たる部分、この事業協力謝礼でお支払いをしております。お一人16万6,000円の当時3人掛ける12カ月で597万6,000円。協力隊はお一人お一人を個人の事業者と見立てまして、そういう性格として位置づけまして、ミッションといいますか、任務をこなしていただく、そのことに対する謝礼という形態でお支払いをしているというものであります。付随して活動謝礼11万円ほど協力隊関係費としては上がっております。そのほかもろもろなのですが、外部評価委員制度をしております。外部評価委員11名ということでお一人に対しまして3万円、総額33万円を見ております。その他地域づくりインターン学生を受け入れをしておりますが、その受け入れ先、農業体験、農業者に対しまして15万円とかそういったものが入っております。その他の項目もこの中には若干入っているという状況であります。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） この項についていろいろとる詳細にお尋ねする、そういう状況にはありません。

何をお聞きをしたいか。今あなたが説明の中に大きい金額が地域おこし協力隊の577万円の報告がありました。というのは、私もやっぱりこれ総務省の事業でやっているわけですけども、大変あの方々と接してお話をお聞きしたときに、すばらしい、視点がやはりいい、遊佐町という農村環境の中で彼らの視点がいい、そんなふうに感じますし、それから彼らの地域おこし協力隊が発行している「ゆざのみ」、これを読むととてもいい記事です。いいものを捉えているいろいろ紹介したり、こういうふうなことを書きましたよということで載っております。

そこでいろいろ、例えば山新の新聞記事の欄には地域の欄とかがあって庄内地方、最上、内陸、山形、置賜ということで、地域別にさまざまな記事が載っている欄があります。そのときに町民のある方から町議会議員や遊佐町、庄内の欄にまずめったにしか載らないなど。同じ庄内でも庄内町なんかはややもすると2つの記事が載っておったり、結構しょっちゅう載りますけれども、遊佐町なかなか載らない。何か載せる事業こんな状況にありというものがないのかと、いやいやそんなことでもない。例えばいろいろな発信はしておる。もちろん新聞紙面だけではなしに、ネット、ホームページ等々なんかで随時発信をしてそれを見られる方は結構遊佐町も頑張っているなど、そういうふうな捉え方をする人もあるでしょうけれども、一般に高齢者等でも申しませうか、その方は余りパソコンなんかやらない人が多い。そうすると、毎日見ている新聞が唯一の情報源だというようなことの人から、やっぱり俺たちにすると、新聞をあなた見てみなさい、見てみると、山形新聞の庄内版、本当に遊佐町というのは余り載らない。というのは発信源もやはり私は地域協力隊の皆さんの発信力、これはとても大きいと思っているのです。ですから、あの方々にも一生懸命いろいろと頑張っていることは求める。だけれども、もっと遊佐町の状況を把握した、こういう状況であるよといういろんなものを感じて、それを文言にしたときに、よしでは山新さんに出してみよう、そういったことをもっともっと多くてもよかろうかなと、お願いしたいものだな、できるものなら。私思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

昨年度から地域おこし協力隊を2名新しく採用しまして、情報発信業務を特命業務としましてそのお二人からはもろもろの情報発信をしていただいております。かなりウエートの的には地域おこし協力隊の力によるところが大きくなっております。例に挙げられました「ゆざのみ」、これ遊佐広報の別冊という位置づけで発行しておりますが、それまで年1回の発行だったものが、昨年度は非常に力が入りまして4回ということで、その都度テーマを変えて頑張っておりました。大変好評です。内容も充実しておるといふふうにご理解しております。もちろんこれは広報の別冊でありますので、協力隊が自由にとりかかるといふ形ではなくて、かなりただそこにはオリジナリティーを発揮した形で企画編集をされているという色合いが強いかないというふうに思っております。

マスコミ対応につきましては、具体的に山新というお話がございました。これ去年も今年も町政座談会の場においても、町民の方からご指摘をいただきました。地方版全体というよりは特定のコーナーのお話でした。「あすの行事」というところに遊佐町の行事掲載がないということでございました。去年大分そこ入れ改善をしたつもりだったのですが、また同じ方から同じような指摘を受けたというようなことで、反省もしたところでありますし、状況を確認をしてまた地域おこし協力隊と、あるいは広報担当、企画係

担当とその辺の充実を図ろうと対応したところであります。やっぱり結果において載っていないということは、「あすの行事」もそうですし、地方版全体の取り上げ方もそうですし、やはりまだまだ力が及ばないのだろうと、そう捉えるべきだというふうに理解しております。先ほど地域おこし協力隊によるところが大きいと申し上げましたが、これは役場自体、各課、各セクションでもやっぱり職員がしっかりとその意識を持って情報発信に努めることがまずは一番肝要だというふうに思いますし、情報発信業務という括りの中では広報広聴という業務を担っている当課、あるいはホームページを所管している総務課、こことの連携、そして地域おこし協力隊が入ったの三つどもえのしっかりした体制づくりが必要なのだというふうに思います。これはなかなか完成形というものはないかと思えます。一つ一つその課題に応じていく、対応していくということになるかと思えます。それにしてもやっぱりシステム化していくことが大切なのだというふうに思っています。形としてあらわしていくこと。「あすの行事」に関してもまた指摘、反省を踏まえてとにかく載る、相手方の意向、つまりマスコミの意向といいますか、方針があるわけでありまして、それでも載っていなかったらやっぱり少し強引にでも、圧力をかけることはしませんが、載るように力づくで載せてもらうというふうなぐらいの勢いでいかないと、やはりなかなか新聞掲載につながらないというふうなことを課内で、協力隊も含めて話し合っただけでそのように努めているところでございます。

なお、例えばの形にという部分では、今一生懸命首都圏を中心としたふるさと会の皆さん、ふるさと親善大使あるいはビジネス大使の皆さんに、例えばこの間「鉄腕！DASH」の「0円食堂」の放映があるというときには、その他の情報も含めて事前に情報提供をする、ダイレクトメールをするという形を、今回初めてではなくて、地域おこし協力隊業務の中でもう既にそういう形をしています。一つ一つそういう枠組みをつくっていくという方針で今取り組んでおるところでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 言葉に外から見た日本という表現があります。例えば皆さんも記憶にあるかもしれませんが、前衆議院議員だった加藤紘一氏が卒業式とか入学式等で、若いうちにぜひとも海外に行ってみてくださいよということを常におっしゃったのを記憶しています。やっぱりあの人の思いは日本という自分の生まれたこの国を海外に出て行ったとき、そのときに海を越えた向こうの自分の生まれた日本という国がどういう国であったのか。自分はその国でどういう生まれ方をしたのか、どのような生きざまをしてきたのか、そういったことなんかもしっかりと考えることができるのが、海外に行ったときに自分自身に問うということなんかもすごく大事なんだそうだと聞いたことがあります。というのは、やっぱり外から見た日本というのは、今まで自分はどっちかというどっぷり遊佐町から余り出ない人間の代表的な人間ですけども、やっぱり視点が違うのです。あなたが今の答弁の中で勢いという言葉がありました。彼らには確かに彼らなりの勢いがあります。それから、視点があります。遊佐町に生まれたそういった視点ではなしに、県外から来てくれた人もおりますので、そういった視点があります。そういった意味合いからもぜひ地域おこし協力隊の今後のいろんな彼らの活動の位置づけというのでしょうか、その中のやっぱり大きなウイークポイントだと思います。ぜひともいろいろ彼らからもそういう意味でも頑張っていたきたい、こんなことを申し上げたい、このように切に思います。何かあったら。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） よく俗によそ者、若者、何とか者と、3つ目は控えますけれども、そういう視点、我々は本当に大切にしたいというふうに思っております。よそ者という言い方自体余りよろしくないのかもしれませんが、俗にということで紹介させていただきましたが、ちょうど今現在4人おります。四人四様といいますか、もともと町内の方、町外、県内の方、それから県外が2名というふうなことでバランスよくという言い方も変なのですが、おられまして、非常にそれぞれ个性的でやはり地域おこし隊に応募したということは、相当な志と覚悟を持っていらっしゃるというふうに捉えております。そういったそれぞれの個性も生かした形で、その志を十分発揮していただけるような、それぞれの業務違いますので、それぞれ個性が発揮できるような環境づくりもしながら、うまく連携をとっていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 次に参ります。

37ページ、3款民生費の第1目社会福祉総務費の1節報酬、これも備考欄の一番下段にありますライフアドバイザー報酬230万4,000円とあります。ライフアドバイザーはお二人の方からなっていていただいて懸命なる業務を行ってもらっているわけですが、遊佐町のライフアドバイザー設置規則、第1条、国民健康保険税の収納率向上を図り、国民健康保険事業の円滑な運営に資するため、遊佐町ライフアドバイザー（以下「アドバイザー」と言う。）という設置をするということでありまして、その中には定数は2人以内とするとあるのです。そしてアドバイザーは任期は1会計年度の1年間以内の期間とする。再任は妨げない。そして勤務は1カ月につき14日を超えない範囲内において町長が別に定めるといような、いろいろそこで働く状況の規定がなされております。やっぱり国保の状況もいろいろ決算時で不納欠損とかさまざま未収とかという数字を見たときに、金額そのものも大きいですから、やはりそういったライフアドバイザーという方のお力をおかりしながら、収納率を上げてきているのだなと、そんな状況は私にもわかりません。

いわゆる大変なお仕事をなさっているライフアドバイザーの方、やっぱり私にはそれはお互いの契約、決め事ですから、いわゆる対価となるものがそんなに多くは私はないと感じておるのですが、でも月半分の14日間以内で勤務していただくというふうなことです。そうでもないのかなと思ったりもするのですが、今役場の所管でライフアドバイザーの方をどのように、アドバイザー制度になってから経過を数年しているわけですが、その中でどのようなお感じ方、いわゆるライフアドバイザー当然よかった、来て仕事をさせていただいて本当によかったですよ、いい状況にありますということなのでしょうけれども、現実いろんな話し合い、ヒアリングがあると思うのですよね、基本的には。これは守秘義務があるから当然内容的なものは申すことはできないでしょうけれども、やっぱりいろんな話し合いがあるのだと思う。具体的にはいろいろ収納率なんかについて年次、自分はちょっと25年見てきませんからわかりませんが、国保について収納率は上がっているのか、お聞きします。

委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） それでは、お答え申し上げます。

国民健康保険税、26年度分でありますけれども、収納率は95.68%でありまして、前年度より0.66%増

加となっております。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） やっぱこれは税を納める町民の皆さんのお気持ちも当然あることながら、それを役場の組織の中でいろいろと、ただ徴収するだけではなしに、懇切丁寧な説明をしてくれるからということであつたりする要因もあるのだと私は思うのです。ですから、町民課だけではなしに、いろんな税徴収にかかわる状況というのは、私はこれはほんのわずかな町民の皆さんの声なのでしょうけれども、いろいろ説明をお願いすると、かたくて表現がきつくて、とてももう一回聞き漏らしたのだけれども、理解できないのだけれども、この部分もう少しわかるように教えてくれと言いたいなのだけれども、言われないのだと。そういうような状況もあるということもあれば、面倒くさいと胸中では思うかもしれないけれども、胸襟を開いてこれはね、こうこう、こうなんですよということで、最後やはり尋ねられたら丁寧にゆつくりと親切に教えてあげることが講じた場合、それは来た町民は来てよかった、親切に教えてくれたと、そんなような状況で心が豊かたまでいなくてもほっとして帰られるのだと私は思う。ですから、いろんな徴税の徴収に臨まれるときには、職員の方からは孤高にならず、いろいろな面でそういった初心を持っていただきたい、そんなお願いを申し上げます。

次、38ページの民生費の中で13節委託料の備考欄、上から3番目、食の自立支援事業87万3,600円、この内容。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

名称としては一般には配食サービスという形で行っている事業でございます。週1回高齢者のひとり暮らしの方や自分で料理ができなくて大変困っているというような方に対しまして、1回当たり200円の本人負担をいただきまして、残りは町のほうで一般会計と特別会計から支出をして弁当をお配りすると。あわせて、ボランティアの方から配食をしていただいておりますけれども、高齢者のひとり暮らしでありますので、丈夫で生活しているかということで、見守りをしながら配食を行っているところであります。

事業を委託しておりますので、社会福祉協議会のほうから行っている状況です。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今配食する事業なんだと、高齢者の方に、ひとり暮らし。個人負担が200円というのは弁当は1食幾らかかって、個人負担が200円で町が幾ら出すのですかという部分が出てきますよね、幾らですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 弁当代は550円ということになってございます。中身については、社会福祉協議会のほうの受託事業で行っておりますので、社会福祉協議会のほうで150円は事務費として使っているようでありますので、残りの部分について補助金が入っているという形になってございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ざっくり言えば550円の弁当だから自己負担が200円で社会福祉協議会と町と合わせて350円だというような、1食の550円の弁当ですよね。それで決算ですから、平成26年度において1日

に何食を配食するのかということは何人おるのかという意味合いもあるわけですが、年間何食になるのか、その辺記載がありましたら教えてください。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） その都度高齢者の皆さんからの要望がありまして、月々変化はいたしますが、最大の場合で26年度は53名のときがあります。

（「年間は」の声あり）

健康福祉課長（佐藤啓之君） 年間はちょっと今調べましてお答えをさせていただきます。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 時間も少なくなりました。もう一つだけ、これは委託しているわけだけでも、社会福祉協議会で。どこに弁当を委託して、そして高齢者ですから、いろいろ歯が悪いとかこういうものは食べられないとか、かたいものはだめだとか、そういったアンケートなんかでいわゆる意見聴取、そういったことなんかもなさるのかなと、直接町の経営でないからなかなか即答は難しいのでしょうか、やっぱり補助金等々社会福祉協議会に出している町ですから、関係ないような状況でもないわけです。だからその辺あたりどういうことなのでしょう。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 一応委託事業でありますけれども、町のほうでは社会福祉協議会の担当者と町の担当者とそれから配食サービスを行っていただいているボランティアの方と年に2回、最初に実施の前に打ち合わせを行い、年度末のときにその中身についての検討もあわせて行ってございます。そのときいろいろ高齢者の皆様方からも弁当についての要望等ございますので、なるべく食べやすい、油っこくないようなものを選んで業者のほうにお願いをしているという状況もあります。弁当をつくっている業者につきましては、その検討会の中でも業者から弁当を出していただいたりして検討したりする場合もございました、これまで。大体町内のAコープさんやグリーンストアさんの弁当を使用させていただいていると思っております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いずれにしても高齢者の方が喜んで食事をしていただくような内容の状況であってほしい、これは私だけではないと思いますが、よろしく願いしたい、今後とも。

次に参ります、きのう5番、土門勝子委員からも質問がありました。39ページの地域支え合い体制づくり事業補助金600万円。役場でもよく町民の声はお聞きしていると思っておりますけれども、いわゆる26年度において老人クラブ加盟が61団体でしたか、ちょっと自分自身もきのう定かでないものだから、再確認しますけれども、61団体ですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 団体数としては事業主体としての団体数ですか。老人クラブ数ですか。

（「老人クラブ加盟数」の声あり）

健康福祉課長（佐藤啓之君） 加盟数。今現在は老人クラブの団体としては69団体であります。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 余り時間がないので、何を言いたいのかなということに入ります。きのうの説明

の中で、まだ老人クラブに加盟をしていない団体が32たしか集落ありますよということでしたよね。というのは、私は今後この事業についていろいろ地域のお年寄りに聞いたときに、おまえのほうもそういえば入っていないそうだね、老人クラブに、ということで。そうなんだ、それでも我々にはとても組織つくって報告書出して、そういったことまでのクラブ報告までするなんていう、そんな元気ある人いないのだ。とある集落のお年寄りの人が言っていた。だから、そういったいろいろ、それでも地域の行事なんかには出たりするよ、集落の事業もちろんだ。そういったクラブ加盟をしていない集落もある、その状況で今後この事業を進めていくときに、これをきのう自分自身はおろそかに聞いておりましたから、確認しますけれども、この事業を申し込まんとしているそのときに、老人クラブに加盟していないと申請はできませんか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

老人クラブがない集落、老人クラブ数は69でありますけれども、老人クラブの団体については町の行政区の単位と若干違っておる関係で、集落数と比較しますと、違いがございます。改めて申し上げますが、老人クラブのある集落は78あります。先日もお答えしたとおりでありますけれども。団体数とは若干違いますので、3つの集落で一つの団体になっているところもございますので、集落数でいきますと、老人クラブは78の集落で結成をされておりますし、ない集落は32ということで、行政区の110という集落数になるかと思えます。ですので、行政区の数からいきますと、もう32集落が残っているという形になっておりますが、やはりそこそこの集落によってそれぞれ体制の整備についても老人クラブだけではなく、その地域の集落全体でいろいろ考えていっていただきたいということもありますので、一概に老人クラブがないからそういう体制づくりはできないということも難しいところではあるのですけれども、一応これまで老人クラブの育成も含めてこの事業を行ってきた経過もありますので、まずはそういう事業を行う場合は老人クラブも立ち上げていただいて、集落内での高齢者の支え合い体制も一緒に構築していくという形にしていきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 時間ありません。やっぱり町民、それも高齢者の皆さんのお考えというのを酌み取る状況はやっぱり私は現状として、ましてや今後の高齢化していく現状を考えたときに、しっかりと町のほうで、例えばの話ですよ、例えば申請があればクラブがなくても5割は上げることができるとか、いろいろやはりそういった事業に対する公平性がなければいけないのだと、私はそういう時代だと思っております、この事業を始めてから。そういったお話いかがですか、今後のこと。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 縛りを緩くしたらどうかという話ありますけれども、使うのは税金であります。そして要綱をしっかりと町として設置してありますので。そしてそれを老人クラブの結成につなげたいなという形の支援をしているということをご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 済みません、先ほど答弁漏れございました弁当の配食の関係の回数でござ

いますけれども、手元の資料では年間で2,184個を配食しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（筒井義昭君）　これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

総務課長より答弁漏れがあったという報告がございますので、ここで総務課長より報告いたさせます。

総務課長（菅原　聡君）　先ほどのご指摘のございました予備費の充用の言葉遣いということでございました。

予備費につきましては、充用を用いるのが正しい使い方でございます。誤っておりました。大変失礼いたしました。経過につきましては、財務会計のシステムを更新して、決算書として今回初めて出力をした決算書でございましたけれども、更新したシステムによって出した初めての決算書でございましたが、これまでのシステムでは充用という文字が自動的に出るシステムでございましたが、今般のシステムではチェックをしないと流用という出力になってしまうシステムでございまして、これをチェックするのが漏れておったということで流用という言葉で決算書ができてしまったと、こういう経過でございます。大変申しわけございませんでした。ご指摘いただいた後で大変恐縮ではございますが、「流用」という文字を「充用」にかえたいと思いますので、シールを大変恐縮ですが、張らせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

委員長（筒井義昭君）　審査を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

休

憩

委員長（筒井義昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（筒井義昭君）　直ちに審査に入ります。

2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君）　それでは、最初に町民課のほうの1ページ、町民税の不納欠損額561万5,427円についてお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君）　富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君）　それでは、お答え申し上げます。

今年度の町税の不納欠損額561万5,427円の内訳についてでございますけれども、この中には現年度分と、それから滞納繰り越し分が入っております。その内訳でございますけれども、現年度分につきましては4万6,400円を不納欠損させていただきました。その内訳につきましては、軽自動車税7,200円というふうになっております。それから、残りは全て滞納繰り越し分でありますけれども、その内訳につきましては、詳細は個人情報関係で申し上げることができませんけれども、失業あるいはリストラ、病気、倒産、生活保護の認定などで生活困窮世帯などにつきましては、地方税法の第15条の7第4項及び第5項の規定によりまして、執行停止を行った先につきましては、執行停止後3年経過した場合や即事に不納欠損をすることができるという規定がございます。また、地方税法第18条の規定によりまして、5年を経過した場合には時効となり、徴収権が消滅、租税債権も消滅するという規定になっておりますので、今般そのよう

な滞納者の状況を勘案しまして、不納欠損とさせていただいた次第であります。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） それでは、去年と比べましてことしはどうか教えてください。

委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） 大変失礼しました。

手持ちの資料が一般会計と特別会計のものを合わせた形になっておりますけれども、昨年度全体で1,347万1,000円の不納欠損をしております。今年度は1,229万9,556円ということで、昨年度よりは不納欠損額が減っている状況であります。一般会計の町税の分につきましては、資料を精査しまして、もう一度ご報告申し上げたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 町民税をきちんと回収することは、今の経済状況またはひとり暮らし世帯のご老人の方がいたり、払いたくても払えない方もいらっしゃると思うので、払えない人に払えと強く言う姿勢ではなく、いかに対応していくかということが大事だと思います。それで去年よりことし、役場の職員の方の地道な努力のおかげで、きちんと回収率がアップしているという認識でよろしかったでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） お答え申し上げます。

確かにそのような実態になっていると思います。その点につきましては、徴収率が前年に比べまして増加しているということで結果がわかると思います。ちなみに先ほども国保税とかさまざまな税で申し上げましたけれども、全ての税において徴収率が増加しておりますので、ご報告申し上げたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 私が役場にいますと、足を引きずったご年配の方が税金払えないのだけれどもと、相談に来たという方もいらっしゃいます。全額は無理でも少しずつでも払うという方法もありますよという、そういう相談に乗ってもらえるのですかと聞かれます。もちろんですと言います。今は未曾有の経済危機で右を見ても左を見ても経済指数がアップしているお話はどこにもございません。ですから、きのうも引き続き我々町会議員が話しておりますことは、とにかく危機感を持って全員一丸となってこの危機を乗り越えようという気持ちだと思います。この決算の場でちょっとずれてしまうところは新人なので申しわけございません。

それと今おっしゃったように、回収率アップという話ですが、税金を払ってもらうという仕事を私が考えたときに、逆にその担当者の気持ちなのですが、とても言いづらい仕事ですし、それを日々少なくともローテーションを考えると3年その仕事をしなくてはいけないという業務でございます。ですから、もちろん職員の方たちも必死で頑張りますので、町民の方たちももしちょっと今はきついのだと、病気をしたと、会社が急に撤退するといったらリストラになったと。だけれども、どのようにして税金を払えばいいかという相談も受けられる、そんなコンパクトシティー遊佐町であってほしいなと思ってこの質問をさせていただきました。

では、次に移ります。とても詳しく書いてある決算書なので、私のような素人にはわからない点が多く

さんありまして申しわけないのですが、細かいことを申しますと、よく負担金とか助成費という項目がどの課にもたくさんございます。それでここのページというわけではないのですが、健康福祉課の課長にお伺いしたいのですが、毎年必ず払わなくてはいけない負担金、たくさん項目があると思うのですが、もし一つだけ、ことしは何とか勘弁してもらえるかもしれないというものがあつたら教えていただきたいのですが。無理でしたら、次に質問をかえたいと思います。申しわけありません。ちょっと真剣に聞いたつもりが大変申しわけございませんでした。

では何か一例を出させていただきます。例えば私的に思うのが、44ページ、節19、備考上から3行目、県保育協会負担金3万円、こちらはどのようなものでございますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

名前のとおり、保育園の関係の負担金ということになります。それぞれ町立保育園や私立保育園等ございまして、その上部団体に県のほうの組織があるわけでございます。そちらのほうへの、保育協会という県組織がございますので、町立保育園1園当たり1万円という金額を負担金として支払ってございまして、そのおかげとしてというのはちょっと、いろいろ県や国の情報でありますとか、保育に対する研修の情報でありますとか、そういったものを頂戴しているという状況であります。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） それは今年度もそうですが、来年度も必ず必要だという項目でございますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 一応町立保育園を運営している以上は、このまま負担をしていく予定でございます。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

話はかわりますが、同じ42ページの下から6行目、白ゆり会補助金4万3,000円というのがございます。このご説明をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 町健康福祉課所管の団体いろいろございますけれども、白ゆり会については母子寡婦家庭の皆さんがお集まりになりまして、いろんな相談事や情報の交換等を行っている団体でありまして、その団体に対して町から4万3,000円を支給しているというものです。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） もしわかればいいのですが、歴史と前身的な成り立ち等、わかれば教えてください。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 申しわけございません。設立の経過、成り立ちの状況についてはちょっと私も把握しておりませんでしたので、後ほど調べましてお答えしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2 番(松永裕美君) 決算のときに申しわけありません。私なりに調べたのですけれども、遊佐町には約110世帯もの父子、母子家庭が現在ございます。その父子、母子家庭はひとり親ということで塾に通いたくても塾の送迎ができないとか、そういう悩みを持っているわけですけれども、例えば白ゆり会の主催者の方から生涯学習センターで無料塾をしたいという申し出があったときに、なかなか白ゆり会の4万3,000円の中ではできないというお話がございました。それで役場のほうに大分お願いしたこともあったみたいなのですが、これからもし来年度でもいいですので、前向きに金額的にも決して何十万、何百万ではございませんでしたので、5万円とか4万円とか、そのぐらいの金額でもよかったので、白ゆり会のほうにも少し枠をいただけないかと思って話をしてみました。

それで先ほどの質問は決算書にあるたくさんの方のいろんな負担金や国に納めるもの、いろんな兼ね合いがある、いろんなつながりの団体と連携していくいろんな項目がございまして。その一つ一つがとても大事で昔からきちんと精査されてきていることは大変よくわかるのですが、やはりこれから何かをしなくてはいけないときに、同じ枠の中で、同じ予算の中ですることは難しいのであります。それで何ができるかというときに、例えばもちろん移住、定住も大事です。外から来る人も大事ですが、遊佐町の中でひとり親で夏休みなど黙って家でじっと待っている子供たちのことを思えば、我々大人が生涯学習センターを1週間でもボランティアスタッフを募ったり、無料で貸し出すという行為がこれからの遊佐町にはとても大事なことだと思います。私の話し方とかストーリーとかやり方がまだまだ未熟できちんとした行程を踏んでいないことは重々わかっているのですけれども、要はこちらの決算書は完璧にきちんとできているのはよくわかるのですが、この中で本当に必要なのかなとか、これは来年はもしかしたら交渉したらまけてもらえるのではないのかなとか、そういうことがあれば、ぜひそのお金を今まさに教育は子供たちをつくる宝ですので、向けてもらえないかなと思いました。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) お話ございました白ゆり会の補助金についてであります。実は団体の会長さんのほうから今のひとり親の子供たちの夏休み期間の塾にということで事業を行いたいというお話が前からあったみたいであります。今回急に補助金というものはふやすことができませんので、既決の中で実施していただけないかというお話はさせていただいたところですが、幸いにも県の補助金をいただいたということで、今回は無事運営できた、余り会の持ち出しもなく、運営できたというお話でありましたので、今後少し上乗せをさせていただいて補助していくようにしますというお話はさせていただいたところですので、当初予算に向けて若干ではありますが、増額の予定はしております。あと財政のほうでどう判断していただけるかわかりませんが、一応要求はさせていただく予定にしております。

委員長(筒井義昭君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) ちょっと関連をしての説明をさせていただきます。

きょう恐らく皆様に机上配付させていただいたかと思いますが、総合戦略の素案について……まだでしたか。人口ビジョンの素案、案を机上配付させていただきます。並行してパブリックコメントに付する予定でございますが、ちょうど16日、第3回の地方創生推進会議を開催をした中で、前回もご意見あったのですが、片親、寡婦へもっと光を当ててもらえないかという強いご意見がございまして、そのご意見についてはしっかりと承り、検討させていただきたいというふうなことで、きょうの話なのですが、健康福祉

課と事務方レベルで協議をさせていただいております。残念ながら今の素案にはそのところの推進事業という形で書き込みはなっていないのですが、前向きにここは対応していこうというふうなお話し合いをさせていただいておりますので、今後の検討を待っていただければというふうに思います。議会側からの地方創生等調査特別委員会からのご提案、ご意見などを待って、最終的な結論を見出していただければいいかなというふうに思っておったところでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。

それで子供の教育と子供のいじめも、今ここでは質問できないことなのですが、先ほど話ししました白ゆり会の国からの補助は確かにことはおりたのですけれども、来年あたりは半分ぐらいは遊佐町のほうで何とかできませんかということ、あと社会福祉協議会さんのほうでもし手助けしてもらえたらそういうのも課長としてはお考えでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 社会福祉協議会のほうにはまだ話はしておりませんが、まずは白ゆり会の補助金については町のほうで負担をしているものでありますので、町のほうでできることはやっていきたいと思っております。あとほかに白ゆり会のほうでは子どもセンターのほうに自販機を設置して、その収益もあるというお話も聞いておりましたので、まずはこの補助金とそういった自分たちで行っているほかの収益を利用しまして、事業を実施されるようお願いをしているところであります。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 私が白ゆり会の会長さんとお話ししたときに感銘を受けたことが、ただ役場に頼む頼むと、補助してくれと懇願するのみでなく、さっき課長がおっしゃってくださったように、いろんな方を通じて自販機を無料で置かせてもらって、その収益を白ゆり会に充てるというきちんとした行動もなさっているところがすばらしいと思いました。

それで今社会福祉協議会という話題を出したのは、先日いじめ撲滅チャリティー地方創生で、たびたび申しわけないのですが、プロレス団体ゼロワンが遊佐町に来まして、皆様のご協力のおかげで大成功に終わりました。なおかつ山形新聞さんのご協力で、きちんと翌日社会総合面にこのように出させてもらっています。なおかつ、先ほど佐藤委員の地域おこし協力隊のすばらしさを発見してくださったお言葉のもとに、地域おこし協力隊が遊佐高にて講演なさった記事も私は山新さんと拝読させていただきました。まだまだ遊佐町は発信下手だ、これからだという話なのですけれども、こちらの決算書を見てもふるさとCM大賞に20万円弱、それから韓国へのPR用にもきちんと予算は組んであると思います。これに対して企画課長にこれからの遊佐の発信の仕方をお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

少々大上段に構えての情報発信のあり方というふうな形になりましたけれども、先ほどと少し重なる部分がございます。情報発信の業務につきましては、当課広報聴業務、それから総務課のホームページ担当所管のほうとうまく連携、連動をとりながら、進めていきたいというふうに思っております。最近の例

で申し上げれば、情報発信の一つのツールになっております町のホームページに関しましては、松永委員、よくご存じの移住定住促進のコーナーをごらんいただければ明らかなのですが、ことしの7月よりリニューアルいたしまして、非常にアクセス件数も各段に高まっております。これも地域おこし協力隊から全面的に支援をいただいたというものでありまして、今三者、我々と連携をとりながら、地域おこし協力隊に適切に業務の指示を出しながら情報発信の充実を図っていききたいなというふうに思っております。

これも先ほど申し上げました。やはり形にあらわしていくということが大切かなというふうに思います。ホームページでまた申し上げれば、今各課になかなか一人一人の業務が過密だというようなことで、いわば手が回らない、各課ごと、担当ごとにホームページを更新しているという状況の中で、これ自体が一つの課題であろうかと思いますが、手の届かないところに地域おこし協力隊が支援をするという形で、相談に乗りながら対応していると、ホームページのリニューアルまたバージョンアップというようなことも今年度から着手をしておるところです。対外的には山新さんが見えられましたけれども、マスコミの力というのは本当に偉大だなというふうに思っております。新聞もそうでありまして、雑誌、そしてテレビ、こういったところにうまく情報を流し取り上げていただけるような、これも今後先ほどの質疑を通して大きな課題として受けとめ、形にあらわしていききたいなというふうに思っておったところ です。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） ご丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、30ページの上から中段ぐらいにあります定住住宅空き家活用事業補助金1,304万6,000円についてお尋ねします。この中身である遊佐の移住定住をPRする東京有楽町にございますふるさと回帰支援センターへの1年分の入会金納めていると思うのですが、お幾らでございますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

ただいま定住住宅空き家活用事業補助金を取り上げられましたけれども、回帰支援センターへの加入負担金につきましては、その上のIJUターン促進協議会負担金、この協議会に負担金を差し出し、この会の中でIJU協が加入する形で5万円負担をしておるところです。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 皆様にここをよくわかってもらうために説明を長くしていただきまして、ありがとうございます。その5万円なのですが、何年前からこちらの5万円に加盟していただいておりますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 最近です。25年度の年、私このポストにつきまして、25年度たしかその年、回帰支援センターに直接赴いて26年度から、昨年度から加入したかなというふうに記憶しております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 今回で3度目のふるさと回帰支援センターでの遊佐町の移住定住におけるPRなのですけれども、遊佐町役場様より5万円の入会金をいただいたことにより47都道府県、300自治体も

ある1万2,000人も入るふるさと国際フォーラムにて、3年前の遊佐町の位置は入り口を入ると沖縄、長野、北海道がメインの自治体の一番奥でございました。役場のスタッフ、あとNPO田舎暮らし応援団のスタッフと力を合わせてここ3年取り組んでまいりましたところ、毎年遊佐町の知名度が上がり、去年よりことし、ことしは1万2,000人の来客数だったのですが、東京国際フォーラムにて入ってすぐ、秋田県では先進地と言われる三種町のまたちょっと奥に遊佐町のブース設定されてございました。総務省の担当者に遊佐町は小さな町ですけれども、とても勢いのある町ですと。ぜひ5万円の入会金を払っているのですから、いい位置に置いてくださいと懇願いたしました。まさか聞いてくれるとは思っていませんでしたが、やはり一つ一つみんなで力を合わせてやっていけば乗り越えていけるのだなと思いましたし、ホームページも3年前はできていなかったものが、パソコンを使わない高齢者の方もたくさんいると思うのですけれども、ワンクリックで遊佐町移住定住とインプットすると、きちんとしたものが出てまいります。これにも役場職員の方、地域おこし協力隊の方、集落支援員の方、NPO田舎暮らし応援団のスタッフ、たくさんの方々がかかわっております。これからもこのような活動はきちんとお金をかけてやっていくべきだと思いますし、なおかつやはりトップの方の考え方が、ベクトルがきちんとしているので、今動いているのだなと、私は思っております。

そして何も変わらない、町がどんどん人が減っていく、子供たちもいなくなる、そういう悲壮感の話をする前に、今できることをしていかななくてはいけないのかなと思って、またプロレスの話に戻りますが、新潟佐渡で大きなイベントをし、北海道に帰る間にどこか寄ってチャリティーをしたいというプロレス団体の方の申し出を遊佐町は受けてくださいましたとお礼を言われました。しかし、そこには商工会の会長の方と商工会連盟、あとは遊佐町の議員皆様または役場の皆様たちの志があったから実現できたもので、きちんとその結果が、たしか私がここでプロレスの話をしたときは何も形になかったものが、このように形になっているという現実でございます。一つ一つとにかく今、きのうは斎藤弥志夫委員がおっしゃっていましたが、本当に危機感を持って、本当に真剣に取り組むかということだと思います。一緒にチームワークよく一つ一つ乗り越えていかなければならないと思います。

その中で私がいつも思うのは、さまざまなスペシャリストがおります。例えばこの町会議員の中でも物に詳しい方たち、いろんな分野でいらっしゃるの、私もとても勉強になります。私は着物文化を传承する店に、90年目を迎えた店に一人で踏ん張っておりますが、誰も着物を着ない時代でもおかげさまでいろんな方たちが声をかけてくださいます。それはやはりこれからの日本どうなるかわからないけれども、何かしなければいけないとみんな思っているのだと思います。決算のときにこういう話し方をしてはだめだというのはわかっているのですが、数字のことは数字に強い人たちに任せたいので、私は私なりにできることを残りの28分でやり抜きます。

最後に、総務課長のほうに、若者定住住宅800万円の予算についてですが、これはこの段階ではこれでアパートができるとは思えないのですが、今どの段階で金額が出ているのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 若者定住アパートですか、町営の。

2番（松永裕美君） 町営の。

委員長（筒井義昭君） そうすると所管になるのではないかな。所管だと思いますので。

2 番(松永裕美君) 大変失礼いたしました。それでは、その話はやめます。

ではやはり今は遊佐町をどうPRしていくかということが一番の大前提だと思いますので、米~ちゃんのキャラクターのこれからのあり方についてちょっとお聞きしたいのですが、米~ちゃんは公式遊佐町のすばらしいキャラクターなのですけれども、もし仮に、もしという言葉を使つてはいけないのですが、何かアイデアがある場合、違うキャラクターをこれからもつくりたいといった場合は、企画課のほうでまた予算を組んでいただけるのでしょうか。

委員長(筒井義昭君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) 米~ちゃんにつきましては、遊佐町のゆるキャラでございまして、公式のという言葉使われました。厳密に言えば町民憲章だとかあるいは町歌、町木だとか、そういった類いの議会で決議をしたと、そして公式として名乗っているというものではないのです。経過ご存じかと思いますが、少年議会の活動の中で少年議会が発案をして、そして町民にデザインを募集して採用されたものをキャラクターとして定めて、今町づくりに生かさせていただいているというものであります。

新たなキャラクターをとということになりますと、いろいろとまた問題が出てこようかと思えます。今現在は米~ちゃんから派生をしてライちゃん、そして6人の家族というふうなことで、一つ一つこれも少年議会の活動の中で発展してきております。ですから、そのいい流れを踏襲していればいいのかなというふうに我々としては思っておるところでありまして、もっともこれからいろんな展開の仕方が米~ちゃんファミリーをテーマにして、もっともって発展させる、展開させる可能性があるのだと思っておったところで、また別のゆるキャラとなると、いろんなゆるキャラをうまく相乗効果を持って生かすという方法もひょっとしたらあるのかもしれませんが。その辺はこれからの研究課題になるのかなというふうに思いますが。もし何からのご提案があるのでしたら、ひとつよろしくお願ひいたしたいというふうに思っています。

委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 各地のイベントにスタッフとして同行したり、いろんなイベントを見ていると、やはり米~ちゃんがとてもいいキャラクターなのですけれども、どうしても機械を装着しなくては行かなくて、なかなか機動力がなくて、今回も、何度も申しわけないのですけれども、いじめ撲滅チャリティーということで、リングの上に米~ちゃんを上げる企画もどうかと若者たちと話し合ったのですが、なかなか米~ちゃんは口ブをくぐれないという事実が判明しまして、それが現実だったので。それでそのときに非公式でいいので気軽に誰でも米~ちゃんになれるようなアイテム、非公式、ちょっとTPPも絡むのですが、アメリカがちょっと入ったりとかいろいろ、要はなかなかくまモンとかぶなっしーみたいにメジャーにはなれなくても、とにかく町に米~ちゃんがちょっといて、おばあちゃんたちが和むとか、そういう現実的な話をしたいと思ひながら、きょうはこのぐらいにしておきますが。

あと、また所管なのでだめなのですが、遺跡もとてもいいものが出ているのに、PRが不足だということなので、遺跡君とかそういうキャラクターをつくって、各公民館で披露するとか、とにかく本当はそんなことできないだろうというようなことでもこれからは夢を持ってチャレンジして、そしてそれをやっている大人を子供たちが見て頑張っているなということ、決して人の批判をしたり揚げ足を取ったり、そういうことに時間を使うのではなく、この人はここが得意とか、この人はここがすばらしいというところを大人たちが手本となつていかななくては行かれないのではないかと思います。

これから高速も通り、確かにすばらしい開けた庄内が間近に迫っているのですが、高速が通るといことは今凶悪犯罪が中央で起きている、そちらのほうも入ってくるということであり、また移住定住も決していいことばかりではないので、きちんとセーフティーネットを設けたり、誰でも移住できるという町というよりは、住んで努力する人が町になじめる人たち、例えば私の右隣にいる齋藤委員も、私も15年前中央から移住しましたが、その当時は子供たちの手当も何もございませんでしたが、きちんとその町になじむことができたのは、やはり周りの方たちのおかげと、行政の方たちが地道な努力を日々やってくれているからだと思います。

なおかつ、これからは海外にも町を発信していかなくてはいけないということで、企画課のほうで観光のほうに力を入れているインバウンドの取り組みについて、650万円ほど予算がついていると思うのですが、そちらの内容を聞かせてください。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） インバウンドの項目にお答えする前に、引き続きゆるキャラのお話がありました。今の米～ちゃんは機動力がないと。要は動きがとれないということですよ。昨年度1機またふやまして少し米～ちゃんの着ぐるみに入る方にとっても過ごしやすいつくりにしておりまして、確かにおっしゃるとおり、プロレスイベントには及ばなかったかなというような感じがいたします。ふなっしーのような、本当に躍動的な着ぐるみにまた変更していくのも一つのアイデアかなというふうには先ほどのお話を伺いながら、なるほどなというふうには伺っておりました。

米～ちゃんのことも含めて、ゆるキャラのことも含めてなのですがけれども、町づくりの推進にはこれでいいという回答はないと、全くないというふうに思います。やはりお互いの特に町民の皆様のアイデアをおかりしながら、常に前向きに発展形で取り組んでいきたいなというふうに思っておったところです。

インバウンド観光育成補助金につきましては、これも交付要綱によっておるわけではありますが、NPO観光協会が行いますインバウンド観光事業経費の3分の2以内というふうな交付規定を設けて、主に人件費に充てておられるわけではありますが、年度当初の運転資金に90%、それから年度末に10%という形で負担をさせていただいておるものです。観光協会ではそのインバウンドの推進のために事業計画書を作成をし、各種事業にインカムツアーも含めてですけれども、当たってもらっております。特に鳥海山山岳観光につきましては、韓国からのお客さん、全庄内市町長さんは遊佐町がひとり占めだと言っていたぐらい、非常に韓国のちょうど山岳ツアーブームに乗って遊佐町、秋田空港を経由して多くの韓国顧客からご利用をいただいているというふうなことで、今年度もまたますます制度を充実した形で、事業を行っているというものでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 理解いたしました。期待いたします。

なお、韓国、海外へのPRもそうなのですが、遊佐町のPR用のDVDというか、ふるさとCM大賞に出すテープはもうできていると思うのですがけれども、さまざまな項目でさまざまなやり方を分散するのではなく、1個まとめて遊佐町のDVDというか、インターネット上でも移住定住の総務省ナビで見ますと、1位をとっている地方自治体がやはりとても上手に3分CMをつくっております。とても感動するも

のです、一度ごらんください。それをまねするわけではないのですが、実は遊佐町にもそういう撮影する力のある若者がこの前三十路成人式で懇親会に出たときに、実際にその仕事をなりわいとしている若者に出会い、やはりそういう遊佐町に人材がこれだけいるのだということを見出し、もし町で予算が組んであって、そういうものをつくるのであれば、これからも前向きにCM活動やプロモーションビデオ、町のよさを生かしたものの、その一つがあればどこでも、どのイベントでも町を流せる。そしてそこには今パプリカリカコという音楽を小学生が歌って、先生たちの協力のもとつくって、この前のツーデーマーチでも披露しましたが、全部相乗的にみんなが個々が頑張っているものをつなげるということ、ここの議会やこの場でやりたいと思いますし、例えば米～ちゃんも玄米食べたら痩せたよということで細くなってもいいと思いますので、いろんな進化形をこれからとっていければと思います。ただ、そこに欲しいのはいろんな承認とか規約とか何でも条例なのです。条例ありきで下に括弧何とかを除くという手法もあるので、いろんな知恵をここに在る本当にたくさんの方たちの知恵をかりてやっていければと思います。

最後になりましたが、健康福祉課のほうにお伺いします。あちこち飛んで済みません。こちらの健康福祉課の項目を見ていますと、健康で長生きして、病院にはかかるのですけれども、一人で家で自立して頑張っている高齢者の方へのお祝金というものはちょっと見当たらないのですが、それに似たようなものは今町ではございますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 現在町で奨励金等お祝金を出しているのは敬老の皆様方でありまして、数え年100歳になった場合のみ10万円を支給させていただいております。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 皆様も耳が痛くなるように、ご存じのとおり超高齢化社会が遊佐町にもやっております。そこで国民健康保険をどんどん使って町が圧迫されるという道をたどるよりは、介護保険、これだけ引かれてどうやって暮らすのだという町の人たちの声も聞かれるわけですが、逆に健康でみんなでいようという作戦に出るほうがこれからは賢明なのではないかと思われまます。

それでこれからの予算づけで今までの予算の中でいっぱいいっぱいなのはよくわかるのですが、遊佐町独自でひとり暮らしだろうが、夫婦暮らしだろうが、とにかく後期高齢者の方たちが元気で自活して生き生きと暮らしている人たちに、金額は私も今ここでは言えませんが、皆で相談してやはりある形としてお上げするような、それはもしかしたら高額でなくてもよいのかもしれませんが。人としてはやはりいつもいつも税金でとられるという逼迫感よりは、割とプラスで何かいただくとちょっとおまけのような感じで主婦としてはたまにうれしいこととかあるので、そういうちょっとした作戦でもいいので、これから町でも取り入れていただけたらうれしいなと思います。大きなことはできないかもしれませんが、小さなことを少しずつやっていくことでこの町を何とかみんながいいほうに向けていければと思っております。

以上、48分間でしたが、松永終わります。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実は国民健康保険特別会計におきましては、平成30年をめどに県一本になる予定になってございます。国のほうでも先般3,400億円ほど公費を導入するという形で決まったわけでありまますので、それに向けてこれから県のほうに具体的な内容及び各市町村での対応について周知されるわ

けなのですけれども、現在町の国民健康保険特別会計においては、一般会計からの法定外繰り入れ等もございましたので、あと平成26年度の医療費が思ったより伸びなかったこともございまして、2億円ほどの剰余金も出ておりますので、あわせて積立金が3億5,000万円ほどございます。県で一本化になった場合に、そのお金が自由裁量で町の不足している国保の事業等に使えるようになってきます。ですから、以前は国民健康保険に加入している方でも医療費を使わなかったときは、その家庭にお祝い品ではないのですけれども、医療費を使ってもらわなくてありがとうございましたということで、品物をやったり、いろいろやっておりました。ですので、今現在3億5,000万円の基金の積み立ての使い道については、また30年度以降に考えることとなりますけれども、そういった住民の方にさらに還元できるような方法を何か考えていきたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 前向きなご意見ありがとうございました。やはり我々町民は行政のプロではないのでわからないことだらけですので、行政のプロフェッショナルの方たちが日夜そのようにして、どうしたら卒の中でいい町づくりができるかということを考えてくださっているのがわかれば、我々も町民も行政任せではなく、我々も努力していかなくてはいけないと思いますし、やはりこの町をどれだけ本気でみんな守っていくかというところに今来ているのだと思います。決して増田レポートが空想的な話ではないことはわかるのですが、ただマスコミで限界集落、8,000人になる、7,000人になる、6,000人になると言っても、そこに身を投じたときにあたふたするのではなく、精いっぱい今元気にここで、車椅子に乗ってここに来ているわけでもない我々ですので、力を合わせてやっていけたらと思います。

大変失礼いたしました。この決算の時期にはすぐわない意見だったかもしれませんが、きちんとお答えいただきまして、本当にありがとうございます。

委員長（筒井義昭君） ここで2番、松永裕美委員への答弁漏れがありましたので、富樫町民課長と佐藤健康福祉課長に答弁いたさせます。

富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） 先ほど松永委員から平成25年度の町税の不納欠損額の照会ございました、答弁しておりませんでしたので、お答え申し上げます。

平成25年度におきましては550万4,222円、平成26年度と比べまして11万1,205円少ない金額となっております。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 先ほど遊佐町白ゆり会の成り立ちやいつごろからできたのかというご質問でございましたので、調べた結果をお答えしたいと思います。

昭和20年代に太平洋戦争が終結しましてから、戦争未亡人の方が多く生じたところでありまして、その方々が国のほうに要請して、国のほうに母子寡婦福祉連合会ができたようであります。その下部組織として県の支部や遊佐支部ができたということのようです。遊佐町の場合は、現在の遊佐町白ゆり会の規約が昭和30年の4月1日からとなっておりますので、推測しますと、その当時にできたのではないかとと思うところであります。会員の皆様は多いときで120名もいらっしやったということではありますが、現在は30名

ということです。

よろしく申し上げます。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） 迅速な答え、本当にありがとうございました。昭和20年お国のために兵隊となって戦争に行かれて、戦死なされた方たちの未亡人として本土で頑張ってきた母子、雪の中げたを履いてお国の国会のほうまで陳情に行かれたという話を聞きました。戦後70年、シングルマザーという言葉に踊らされるわけではありませんが、やはり時代は変わり、いろんな経済事情が生まれ、いろんな価値観が生まれ、大変地方自治は疲弊しております。しかしながら、昔からきちんと残すべきものは残し、必要ないものは排除し、そして新たに町づくりというものを考え、この場からスタートしていけたらと思います。

昭和20年から続いた白ゆり会の存在も実を言うと昨晚まで私は知りませんでした。夜会長さんが私の家に来て、お話ししてくださったことできょうこのような話になりましたが、きちんと皆さんに知ってもらえたことで、これからまた一つ一つやっていきたいと思えます。

ありがとうございました。

委員長（筒井義昭君） これで2番、松永裕美委員の質疑は終了いたしました。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） とってもアイデア豊富な方の次の質問となりますが、最後であります。よろしく申し上げます。

それでは歳入のほうから入っていききたいと思います。歳入の6ページに1節の総務手数料、一番下段、住民基本カード手数料とあります、6,500円。これは写真入りと写真なしがあるので、何件分なのかをお聞きいたします。

委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） お答えいたします。

6,500円につきましては、住民基本台帳の発行に係る手数料でありまして、1件当たり500円で手数料を頂戴して発行しております。したがって、1年間で13枚発行して、これだけの手数料が入ったということになります。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 13枚ということになります。これは国がかなり力を入れて住民基本カードということで何年前か行った事業ですが、なかなか浸透しない。33ページに委託料ということで、歳出なのですが、発行の委託料22万6,204円かかっているのです、6,500円入れるのに。これは発行委託料ですから、枚数変わってもそんなに料金が、枚数掛ける幾らというようなことでこの22万何がしという支出はならない。

（「2万円」の声あり）

9番（高橋冠治君） 2万円。それでこの7ページの下段、その下に国庫補助金の総務管理費補助金のところに、番号制度システム改修補助金ということで1,357万円ほど計上されている、補助金。これはマイナンバー制度の補助金ということになります。そうすると、マイナンバーと住基カードのこれからの行方

はどうなるのか。マイナンバーにすると住基カードはもう返納してもよくなるのか、その辺お聞きします。
委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） せんだってマイナンバーに関する法律が国会を通りまして、現在その作業を進めているところでありますけれども、現在10月5日以降に各世帯ごとに個人単位のマイナンバーの通知カードが送付されることとなります。その通知カードの中に個人番号カードの申請書が同封されておりますので、希望される方は申請書で申請をするかあるいはインターネット等でマイナンバーカードの交付を申請することとなります。その申請に基づきまして、平成28年1月以降にカードが役場で受け取れるということとなります。それに伴いまして、従前に発行されております住基カードにつきましては、失効すると使えなくなると、マイナンバーカードを申請して受け取った方については住基カードがもう使えなくなつて返納していただくと。仮に住基カードの有効期限が10年間ありますので、まだしばらく使えますので、住基カードで用が足りるよという方は住基カードを使つていただきまして、当分の間は住基カードで対応も可能になってまいります。そういうことでありますので、それぞれの使い道に応じまして1月以降対応を考えていただければというふうに考えております。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 1月1日から配付ということですが、希望者。希望しない方はマイナンバー一要らないということの認識でいいのか。そして住基カードをうまく使ってくださいよと言われても、ある店では免許証でなければ、住基カードではだめですよと断られたときもあるので、それほど住基カードが浸透していない。町の多分発行数だつて300とか400、そんなものかなというふうに思っております。番号が各一人一人に割り当てられますが、きょうの山新にもちょっとありました。人の名前を名乗ってそれをとりに行く人もいる可能性もあるので、顔の認識する機械を買って、それで本人を確かめるのだという170の行政で来年導入するらしいのですが、うちはそんな心配はないと。ほとんどわかる人でありますので。ただ、住基カードと今のマイナンバー制のカードの最初に当たつての町民の理解度というか、何に使われるのかと。国から言えば税の徴収の一括が全部見れるから最高なのだという話もあるし、個人個人の将来的には医者にかかった部分だとかいろんな部分を一括に管理できるから最高なのだという話であります。町としてはマイナンバー制度を推進していけば、皆さん本当であれば100%マイナンバーにしてほしいという考えでこれから向かうのか、その辺お聞きします。

委員長（筒井義昭君） 富樫町民課長。

町民課長（富樫博樹君） お答えいたします。

住基カードにつきまして、現在本町で発行されている枚数申し上げます。平成27年3月31日現在では233枚ということで、思ったより発行枚数が少ない数であります。その住基カードの従前の使い道でありますけれども、多かつたのが運転免許証なんかを持たない高齢者の方などが公的な身分証明書として写真が入りますので、そのような使い方をしたりとか、それから所得税の申告をe-Taxでする場合に、電子証明書がついておりますので、そちらで申請をしたりとか、そのような使い道に限定されていたようでもあります。今回の個人番号につきましては、番号自体はさまざまな場面で使われるようになってまいります。例えば就職、転職、病気とか年金の受給などにつきましても、その番号が必要になってまいりますけ

れども、必ずしもマイナンバーカードが必要になってくるわけではなくて、番号がわかればいいという場合もございます。その場合は通知カードと免許証等の公的な身分証明書があればそれで用は足りすけれども、それ以外にさまざま先ほど申し上げましたとおり、e-Taxでする場合とか、それから公的な身分証明書にするとか、それから個人番号を証明する際に先ほど申し上げました通知カードと免許証を提示して証明する場合と、マイナンバーカードがあればそれだけで証明書になりますので、そういった使い道になってまいりますので、今後やはり所得税の申告の際にも、源泉徴収書にも必ず番号が入ってまいりますので、今般はこの番号についてはかなり普及していくものと考えておるところでありますので、少し様子を見守っていきたいと思っております。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） カード欲しいか欲しくないかは別として、国から一人一人に番号が割り振りされているのだということでありまして。そうなれば普及とかなんとか別物として、全てにおいてナンバーで町のほうの事務もそれで処理をこれからしていくという考え方でいいですね。

それでは、次に移ります。9ページ、県の補助金があつて社会福祉補助金、その中に冬期暖房用の灯油購入助成金として県から入っております、142万円ですか。39ページの歳出のほうに冬期暖房用灯油購入緊急助成金ということで297万何がしがのつております。これは町の支出のときは灯油購入緊急助成金というふうになっております。最近ずっと毎年制度がなされているように感じておりますが、灯油の助成制度が始まって以来、ずっと続けていたのか、それちょっと確認します。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

大体灯油の価格が100円前後まで上昇したときに、高額になったということで低所得者世帯に対しての補助をやつてまいりましたので、早いときは七、八年前に一度やったかと思ひますが、ここ二、三年ほど続けて灯油助成はやっているかと思ひます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 灯油が上がったとき、それから寒さが厳しくて灯油の消費量が多い、そういうときに緊急助成という形で助成すると。ガイドラインがあるはずなので。では、逆に考えますと、暖かい冬になったと、灯油の値段も下がったというのであれば、当然助成金事業はしないという形で間違いないのですよね。何か毎年行っている事業なので、しっかりしたガイドラインがあつて行ってほしいなというところがあるのです。高いとき、寒いときというようなことの位置づけであれば、安いとき、暖かいときはどうするのだというふうになるので、その辺どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実は具体的に灯油の価格が幾らというときに実施をするという要綱にはなつてございませんので、あくまでも広く住民の皆様が大変だなど、国民全て原油が不足して高騰して大変だというようなときに、一応緊急助成という形で行ってまいりましたので、現状としては余り高いとは思われないという状況でありますので、この冬については今のところは実施する予定ではありません。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) この制度は、生活困窮者対策の一つでも当然あるわけなので、そのとき臨機応変に対応するので、緊急という言葉がついているのかなと、私は思っておりますので、その辺はしっかり現状を把握しながら事業の対応をしてほしいなと思います。

それでは、次に移ります。それでは12ページ、県の委託金の統計調査費委託金、国勢調査調査区設定委託金、調査区設定委託金というのがあるのですが、これはどういう予算の執行なのですか。

委員長(筒井義昭君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 5年に1回の国勢調査実施されて、今般も10月1日を基準日という形で平成27年の10月1日の国勢調査入るわけですが、その前の年に調査区ということで、一定の町内の区域を区割りをする作業がございまして、それを設定するための事務費でございまして。

委員長(筒井義昭君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 今各家庭に国勢調査票というのは配られていて、この間9月の頭に配られてきて、今インターネットでもできるということなので、早速開いたら10日までできませんというのが出てきて、10日以降にやったのですが、前は集落の人が持ってきたような感じがしたのですが、ほかの集落の人が持ってきたので、区分が変わったのかなと思って今お聞きをしたところであります。今回の国勢調査は意外と簡単なシステムになっていたようです。ただ、面倒くさいのは農業センサスとか工業用何とかとか、あれがいっぱい項目があつて面倒くさくて大変なのですが、区分というのはどういう単位で区分しているのか。私は田舎なのですが、何か知らない人が持ってきたので、近所の村の人だと言われたのですけれども、今まで国勢調査とかいろんなものは知っている人が来ていたので、えっと思ったという話をしていましたが、区分というのはどういう割り方をしているのですか。

委員長(筒井義昭君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) いろんな統計調査ございまして、この間統計調査員の数がなかなか限定をされてきておりまして、国勢調査についても今70名ですが、そういう形で調査員の報告あるいは実際従事していただいているということになりますと、やはり数集落受け持っていていただくという場合がございますので、必ずしも集落のところの人が統計調査という形でお邪魔をするという状況には今段階になっていないということでございます。

委員長(筒井義昭君) 9番、高橋冠治委員。

9 番(高橋冠治君) 70人ですので、今集落数110ぐらいですか、絶対数が足りないということでありまして、国勢調査も今ネットでできて、国がネットの回答率の予想よりはるかに超えてネットで回答しているという時代になりました。時代になったから70人でいいのかなというふうに思っておりますが、まず国勢調査は町の将来像を国勢調査で判断するというのが多いので、しっかりした調査になればいいなというふうに思っております。

歳出の36ページの19節で調査員協議会のほうへ20万円ほど毎年支出しております。国勢調査がない年でも同じ金額は支出されておりますが、どのように使われているのか伺います。

委員長(筒井義昭君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) 統計調査の調査員の各集落から推薦をいただいて統計調査員の方々お集まりいただく協議会という形になります。そこでの情報交換等々連絡組織という形でございますので、必ずしも

国勢調査の実施する年に補助金を出すとかということではなくて、通常の連絡組織の運営にかかわる補助金を支出しているという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはいつでもエンジンがかかるような状態にしておかなければいけないというような意味合いの補助金だと思っております。5年に1回の統計調査だけではなく、各年にいろいろなものがございますので、それも含めて調査員の方にはご苦労をしているということでもあります。まずはしっかりした国勢調査になればいいなというふうに期待して、この項は終わりたいと思います。

それでは、16ページの貸付金元利収入ということで、1節の地域総合整備資金貸付金元利収入ということとであります、2,144万6,000円ということとありますが、この内訳はどうなっているのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 一部健康福祉課所管のものがございますので、お答えをさせていただきますが、遊佐病院への貸付金がございます、その償還に当たる分が760万円含まれてございます。

ちょっと残りの部分については、後ほど確認させていただきます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 遊佐病院の部分がわかればそれでいいのですが。これ新しく病院を建て直したときのものずっと残っていたやつ、計画的に返済していたやつで、これ何年目になるのですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 平成12年度から、ちょっと据え置きしての返済になりましたので、26年度でちょうど償還終了という形になりました。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） これで償還が終わりだということとあります。まず町営の病院を持たない町としては、かなりの部分で町内の医療機関にお世話になっております。特にやはり病院は一つしかありませんので、かなりお世話になっているところであります。

少しかわりませんが、看護師の奨学金制度があります。その制度、私ちょっと見たのですが、ことしどういふふうな使われ方したのか、それとも使われなかったのか、ちょっとお聞きします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ことしといいますと、27年度、26年度。

（「27年度」の声あり）

健康福祉課長（佐藤啓之君） 27年度も同様に、4月に4名の方から申請がございましたので、庁内で審査会を開きましてそれを承認し、今奨学金として支給をしております。

（「26年」の声あり）

健康福祉課長（佐藤啓之君） 26年度は1名該当しております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 26年度は1名、今年に入って4名ということとあります。ありがたいことなのですが、今奨学金設立に当たって私もちょうど病院と行政の接着剤みたいなことをしたのですが、たまに病院に行っているいろんな師長さんあたりとお話しするのですが、あのときは定期的にやはり行政と課題

についてお話し合いをしていたということでもあります。行政、それから医療関係、日々内容が変わってまいりますので、医療の現場を理解していただくには、やはり定期的に行政との情報交換が必要ではないかという話もされております。その辺をこれからどうしていくのか、それとも今やっているのか、どのような形でこれからやっていくのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 委員おっしゃるとおり、町内の医療機関の皆様方には大変お世話になっている現状でございますので、介護保険制度を初め国民健康保険、それぞれいろんな委員会等もございまして、先生方から委員になっていただいております。さらに町のほうとしては年に1回ほど医師会と歯科医師会の先生方からお集まりをいただきまして、町長を初め健康支援担当職員が全て出席をしまして、情報交換もしているところであります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 医師会との交流はやっているというのはそれは聞いておりますが、やはり医者が現場で言わないということはないのですが、看護師、それからその類いの従事する人方のやはり声を聞いてほしいというような話がありました。医師会は医師会としてそれは情報交換をするべきであります、やはりもっともっと現場の人方の諸事情をわかってほしいなということもありましたので、それをお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ご指摘ありましたとおり、先般看護師の奨励金の絡みで町内の医療機関のほうにどの程度必要かという調査はさせていただいて、その結果が医療機関のほうに周知にならなかったということで、そういったご意見もいただいたところです。実はその調査については、うちの内部で予算要求の絡みもございまして、調査をさせていただいたものですから、直接医療機関さんのほうにはそういった調査の結果示しておりませんでした、いろんな機会を通してそういった調査でありますとか、会議も開催をしておりますので、こちらで把握している医療機関に関する情報の提供できるものであれば、随時これから情報提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 看護師になるにはいろんなタイプがあって、准看から正看に移るとか、学校に行き移るとかというふうにあります、今の制度だと学校からの制度で始まったような気がするのですが、それでいいのですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） おっしゃるとおり、看護師奨励金の関係の制度をつくるときに我々が考えていたものは、看護学校に行って資格を取って町の医療機関に就職された場合に該当するという話を進めておりまして、ただよく見ますと、看護学校だけに限らず、例えば勤めている方で准看の資格を持って働いて、レベルアップを目指して看護師になりたいという形で、再度例えば通信教育などで看護師の資格を取得できるそうでありまして、実は今年度、27年度の申請については4名のうち3名の方がそういった准看の方でありまして、その方々も全て対象にさせていただいたところですので、制度的には学校に入る方、あるいは就職して准看の資格を持ってレベルアップする方、両方適用になってございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） そのように弾力的な運用ということをもっともっとアピールしてほしいなというふうに思っています。26年度は1人でこしは4人、そのうち准看から正看という意欲のある方が、そういうふうにしてその制度を使って頑張っていくのだということで大変ありがたいことでもあります。とにかく国からの医療費、医者と看護師の数で医療費が決まってくるのです。この辺で一番高いのは当然日本海総合病院なのですが、段階があって医者何人、看護師何人が1人当たりの人についたら医療費がこれだけおりのだということに前に調べたときあって、日本海病院と遊佐病院は1日1人1,000円ぐらい違っていました。そのぐらい看護師と医者の数で医療サービスの厚さで医療報酬が点数化されて決まるということがありますので。まずは医者も足りないのですが、差し当たって看護師が足りないということで町の理解を得てこの制度ができたので、後でもちょっとお話しさせていただくのですが、高齢者で一番最終的に困るのはいかに医療がしっかりしているかということが地域のよしあしの判断にかかわってくるので、まずはその辺から含めて弾力的な運用をして、ぜひ看護師さんの養成に努めてほしいなというふうに思っています。

それでは、次に移ります。26ページ行きます。先ほど2番委員からもありました13節委託料、ふるさとCM撮影委託料ということになります。夜遅く放映になってなかなか見る機会がないのですけれども、26年度は何とか賞はいただいたのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

26年度は残念ながら賞外でありました。その前の年でしたか、「耕作くん」をテーマにしたとき、その前かその前です。賞をいただいてテレビにも定期的に、かなりの頻度で流していただいたという経過もございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） これ非常にいいことなのですが、放送時間がわからないというのが一番のネックなのかな。私は見たいのですが、何チャンネルで何時ごろやるのかも定かでない。たまたまですよ、見るときは。やったのというぐらいのことではありますが、このCMに関しては町民から見てもらうということが非常に大事なので、放映時間をどうにかして前もってわかってPRできないかと、私ずっと常々思っていたのですが、これ難しいのですか、お伺いします。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） そのお気持ちは我々も共有しております。ただ、難しそうです。つまりは24時間通した番組の間、間のCMにスポンサーさんの充実ぐあいに応じてスポットで、かなり計画的にというより、その状況に応じて臨機応変に対応しているということがあるようです。改めてその辺は今回まだ頑張らせて出させていただく予定であります。その際、もう一度確認はして要望をしていきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） これはあるビール会社の厚意でやっている事業であります。まずは町を知ってもらう大きなPR活動になりますので、その辺なるべく人目につくような形に持って行ってほしいなという

ふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、移ります。先ほど来庁舎等建設、これ28ページの25節です、積立金527万5,000円というのが計上されておりますが、説明によれば消防庁舎の建設に向けての積立金。先ほど来なかなか建てる用地の選定がまだなっていないということであります。建てるときの何を基準に建てていくのか。当然ハザードマップで一番安全なところにつくらなければいけないはずなのですが、その辺どのように用地選択を考えているのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えします。

消防遊佐分署の移転ということで考えておる用地の部分については何点がございませけれども、まず1つは各地域への消防出動、救急出動のアクセスのやりやすいところ、そういうところがまず1番目考えてございます。そうしますと、どうしても国道345号線を活用して、その北、西等々へのアクセス、さらに八幡分署から見れば遊佐の南側も一部フォローしていただける、カバーできる範囲ということもあれば、その辺とのバランスも含めて現在検討しているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） この間の茨城の洪水というか堤防決壊でかなりの被害が出ました。考えたとき消防庁舎は決壊したときに床上浸水になるようなところには当然つくれないはずなので、そうすると果たして場所選定するときはどうやっていくのかなという心配があります。

もう一つは、避難所を考えたときに、今まであんな洪水あればやという話をしていたのですが、最近の集中豪雨の状況を見ると、ひょっとしたらあるのではないかというふうに思われるような感じがしてきました。それで避難所というのは各地域にあって指定されております。ふと思ったのですが、新しい稲川まちづくりセンターもあそこも避難所になっているはずなのですが、ところがあそこ1階建てで、もし洪水になったときはあそこは避難所に使えないというようなことになるのではないかというふうに思っておりますが、そのようなことはないようお願いしたいのですが、どう思っているのでしょうか、伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） この前の常総市の決壊による浸水被害というようなことで大きな被害が出ておるわけですが、遊佐町における浸水想定というものについては、平成24年の3月に各世帯にお配りをしました遊佐町防災ガイドブック、こちらのほうに洪水ハザードマップというページがございまして、そこで図示をさせていただいているわけであります。そうしますと、一部白地というところはあるわけでありませけれども、町内の役場周辺、駅はちょっと違いますけれども、あるわけです。かなり広域に最低でも50センチ以下の浸水区域に入るということで、黄緑色ですが、このマップからいけば該当するわけです。そしてそういう中でやっても避難所という形で浸水エリアのところに入っても避難所の扱いをされているのはおおむね2階建ての建物、つまり高いところに逃げられる建物について避難所という形をしているところでございます。

そして稲川エリアということになりますと、ここのハザードマップに図示をしておりますのは、当時24年の3月ですから、稲川小学校という名称でございませけれども、今の藤崎小学校というところが稲川エリア、例えば図示からいけば、宮田方面もここに行くというようなことでありますし、あと町内密集し

ている市街地の部分でありますと、生涯学習センターあるいは体育館、そちらの方に逃げるというようなこと、あるいは月光川の北側からすれば遊佐小学校、そちらのほうに避難所の場所というようなことで線引きも含めて図示をさせていただいているということでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 洪水のハザードマップにいけばそういうような避難所ということであります。まず防災からいえば洪水、それから噴火もそうであります。考えてみれば噴火したとき、どこに一体逃げればいいのかという、噴火の程度によってかなり変わってくるので、それを今からこういうときはあだ、こういうときはあだと言っても、これは無理なのですが、なかなか洪水のときの避難所、噴火のときの避難所、いろんな避難の体系が違ってくるのです。避難所といってもその都度その都度その地域、噴火したとき山の地域の避難所は避難所にならないはずなのです。だから、そういうような災害に遭ったときの避難所、これ町民の方、防災意識をもっと高めなければいけないのですが、あなた今何があったとき、どこに避難するのや、多分あそこだろうぐらいの認識なのだと思います。まずは変な話、こういうふうな噴火だとか洪水だとか起こっておりますので、こういうときにもっと町民の意識を高揚させるようなPRをしてほしいなと。何かあったときはすぐに対応できるようなそんな防災計画といいますが、そういうようなものにしてほしいというふうに思いますが、よろしくお願いします。返事聞くと長くなるので。

次に移ります。30ページの鳥海ジオパークのことについて聞きます。推進委員会に20万円ほど払っております。ことしも同じ負担金なのか。そしてことしは職員1名を出向させて頑張っております。今9月の4日現在、国指定のジオパークが39あるのです、39。そして日本に世界ジオパークは7つあって、島原、阿蘇、室戸、山陰海岸、隠岐、糸魚川、洞爺湖とか7つあったのですが、半分以上は火山のところでありましたが。山形県も鳥海、月山、蔵王と今準備をしております。考えてみると、日本中ジオパークになるのではないかなというふうな思いをしておりますが、ジオパークの認定を受けた後の戦略としては何を大事にしていくのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

鳥海山、飛島ジオパーク構想推進協議会、3市1町で構成しておりますが、この取り組みのねらいを意思統一しております。このように言っております。地域の原点をめぐり、地域の子供を育てる郷土愛づくりなのだ。具体的には地形、地質のその視点での学習をきわめながら、鳥海山と大地の歴史をひもといて、ジオツーリズムを成功させること等々によりまして、地域文化に対する自信と誇りの醸成を一つの成果とするのだと、このように言っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） という説明がありました。その陰にはやはりそれを少しは起爆剤にして知っていただきたい、鳥海山を。そしてできればおいでになってほしいというところも私はあるのだと思います。そのためには特色を持ったこれからの対応をしていかなければいけないというふうなことになると思います。ただ、今認定に向けて一生懸命頑張っておりますので、後のことは、後づけというとおかしいけれども、その準備はしていかなければいけないので、まずはジオパークになったときの3市1町がどのような戦略を持って鳥海山、飛島を売っていくのかをも含めて、今から相談はしているのだと思いますが、その辺をう

まくやってほしいなと思います。よろしく願います。答弁は要りません。

それでは、選挙管理委員会に伺います。34ページに衆議院の総選挙費と県議会議員の選挙費がのってありました。先ほど行政報告書を見て何で県議会のっていないのかと思ったら無競争でしたね。だからのっていなかったのです。それでこの間も酒田市選挙、それから新庄、山形の各市の市長選挙ございました。私テレビでやっていたのですが、新庄は7時まで投票を終わったということでありまして。前々から選挙管理委員会にはもう少し早くしたほうがいいのではないかと各議員からのお話があって、選挙管理委員長からは鋭意検討していくのだという話がありますが、どのように今なされているのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選挙委員長（佐藤正喜君） 投票時間は公職選挙法で朝7時から夜8時まで、そういう定めがございますが、有権者の投票行動に影響がないということが確認できればその限りにあらずと、そういうことで、特に新庄を中心とした内陸では夜7時で投票終了時刻になっています。去年秋田県に視察に行きましたが、秋田県は県下こぞって夜7時で終わっているという状況でもあります。ただ、国政の選挙、県選挙も全て8時に線引きされています。やるとすれば町の町議、町長選挙は時間の変更の可能性もできますが、そういう有権者の混乱、町長選挙は7時、国の選挙は8時、そういう違いがあることによって混乱を来すということも当然考えられますし、この間の町議選を見ましても、7時以降来られる方が全投票者の2.5%くらいはやっぱり7時過ぎに来られている状況もあります。あくまでも有権者の投票機会の確保ということを前提にしながら、有権者の意見も聞きながら慎重に対応していきたいと、そのように考えていますし、区長会の皆さんからは7時でいいのではないかとという意見も確かにあったことは事実であります。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 来年には参議院が当然あって、知事選があって、その後には町長選があるというようなスケジュールになっているのですが、今お話を聞けば町の選挙は対応してもいいけれども、混乱するのではないかとということです。確かにそのとおりと言われればそのとおり。でも秋田はやっているということで、どこでスイッチを押すかの問題なのかなというふうに思っておりますが、まずは情勢を見ながらそのタイミングを図ってほしいなというふうに思っております。検討をよろしく願いたいと思います。

それでは、会計管理者に伺います。予算の中で当初4月になると、まず町の基金を運用しながら最初は出発するわけです。減債基金だとか庁舎の積み立て基金とか基金があります。今総額幾らですか。

委員長（筒井義昭君） 高橋会計管理者。

会計管理者（高橋晃弘君） お答えします。

平成26年度末の基金現在高が一般会計のほうで25億9,473万6,943円、それから特別会計のほうで5億6,625万3,805円となっております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それで当初その基金を運用した額は幾らですか。

委員長（筒井義昭君） 高橋会計管理者。

会計管理者（高橋晃弘君） 26年度から27年度にかけて、どうしても4月、5月の支払い時期になり

ますと、26年度の支払い、さらには27年度の支払いとございます。26年度の最終的な補助金等々の入金が5月末になる場合が非常に多うございますので、その間基金のほうから8億5,000万円を組み替え流用させていただいて運用させていただいております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは町もいろいろ頑張って減債基金、いろんな基金を今積み立てています。でも基金でありますので、いつかは何かの、基金は目的があつて積むわけなので、その目的が生じたときには出していくので、今回8億5,000万円ほどの運用をしたということではありますが、最低大体そのぐらいの基金はあつてほしいなと会計管理者は心の中ではいつも思っていると思います。最初の5月末あたりまでの町の予算の弾力性ということになるのですね、それが、いかに身内の金をうまく回すかというのがあつて、主にどこに手をつけているのですか。

委員長（筒井義昭君） 高橋会計管理者。

会計管理者（高橋晃弘君） 26年度からの運用につきましては、財政調整基金と減債基金のほうを運用させていただいております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは一番大きいところから運用してやっているということでもありますので、まず運用の仕方をしっかりしながら、これからもしっかり運用してほしいなというふうに思っています。

それでは、最後になります。29ページに行きます。29ページの14節に空き家活用住宅賃借料というふうにあります、これ説明願います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 空き家活用住宅賃借料9万3,400円、これにつきましては今現在5棟分空き家をお借りして、町でリフォームして個人にお貸ししている分と、それから広野、布倉の多機能住宅でございますが、昨年度の分につきましては4棟分になります、空き家をお借りをするその地主に対しまして、固定資産相当分を賃借料、ここで予算化いたしましてお支払いをしている、還元しているということでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それで30ページに先ほどありますように、空き家の活用補助金ということでかなりの部分の予算額が、1,300万円ほど計上されております。2番委員もその質問をしておりましたが、移住ですね、きのうの山新に「老後に住むなら」という記事があつて、1番、沖縄なのだそうです。2番が東京で3番は北海道、4番、大阪、5番が神奈川、6番、愛知、7番、兵庫、8番、福岡、9番、長野、10番、静岡と、日本海側の県はただ一つも入っていないです。それで今基地問題でいろいろ問題になっている沖縄が1位になっています。この新聞だと観光地があつて、ある程度都会で、老後の病院が行きやすくてというところがあるのだそうです。かといって山形県がだめだというわけでもないのですが、やはりこういうようなアンケート調査が載っています。非常に我々からしては東京の人来てくださーいと言いながら、東京が2位なのです。北海道、4番目が大阪、5番目が神奈川県ですから、我々の思っている以上になかなか都会から的人が移りにくいのかなというふうに思っています。このようにどういふような対策をするかという話を聞いても、今以上に頑張ると言うしかないと思いますが、一言伺います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 一言というお話です。やっぱりこの地理的な、いわば条件が必ずしも有利でないというところ、逆に申し上げれば、逆に捉えれば自然が豊かで住みやすいと。あるいは安全、安心な町なのだといったところの遊佐町の特徴を大いに売り込んでPRをし、情報発信をし、そういったニーズに答えていくということに尽きるのかなというふうに思います。現に「ビーパール」の情報誌では、アウトドア雑誌では東北管内第5位というふうな非常に名誉な順位を、自然派の住みたいまち、遊佐町が第5位ということで順位が示されましたので、そういったところを売りにしていきたいということでございます。以上です。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 最後に、何を一番移住して不安を感じるかという老後の暮らしなのだそうですね、老後の暮らし。そして老後の資金、それから健康面をどうして維持していくかというのが最大58%の人が老後の心配があるそうでありますので、その辺を含めてよろしく願いして、私の質問を終わります。

委員長（筒井義昭君） 総務課長より答弁の訂正の申し出がありましたので、許可いたします。

菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 先ほどご質問いただきました国勢調査の調査員の数でございました。「70人」というふうにしてお答えをしたわけですが、さらに施設分の調査員が5名おりまして、トータルで「75名」が正しい数字でございますので、訂正させていただきます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって質疑は終了します。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって討論を終了します。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託されました認第1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件について、これを原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員

会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後3時)

休

憩

委員長(筒井義昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時30分)

委員長(筒井義昭君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長(佐藤源市君) 報告書案文を朗読。

委員長(筒井義昭君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(筒井義昭君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後3時35分)

遊佐町議会議事委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成27年9月18日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

決算審査特別委員会委員長 筒 井 義 昭